

**国別ジェンダー情報整備調査  
ナイジェリア国**

**最終報告書**

**平成 23 年 3 月  
(2011 年)**

**独立行政法人  
国際協力機構（JICA）**

**委託先  
三菱 UFJ リサーチ & コンサルティング**

ジェンダー情報整備調査報告書

ナイジェリア国

目次

略語表 .....	1
1. 基礎指標 .....	5
1-1 経済社会関連指標.....	5
1-2 保健関連指標.....	7
1-3 教育関連指標.....	8
2. ジェンダーに関する概要と政府の取組み.....	9
2-1 ナイジェリア国の女性の概況 .....	9
[概況] .....	9
[女性に対するセクシュアルハラスメントと暴力] .....	10
[政府での主要な政策立案における立場の低さ] .....	11
[宗教や伝統的習慣から生じる問題].....	11
2-2 ジェンダーに関するナイジェリア政府の取組み .....	14
[ナイジェリア政府のジェンダーへの取組み] .....	14
[女性のための開発計画].....	15
[ジェンダー関連の法律と規制] .....	16
2-3 ナショナル・マシーナリー .....	18
[背景] .....	18
[ナショナル・マシーナリー] .....	18
[組織図] .....	19
[主要な活動(連邦女性社会開発省)] .....	19
[その他の省庁および地方レベルでの活動].....	20
3. 主要セクターにおけるジェンダー状況.....	22
3-1 教育分野 .....	22
[政府の政策とジェンダーの視点に立った開発計画と教育] .....	22
[基礎教育] .....	23
[中等教育] .....	25
[高等教育] .....	26
[識字教育] .....	26
[技術・職業教育].....	27
3-2 保健分野 .....	28
[政府の政策].....	28
[保健医療] .....	29

[栄養状態] .....	29
[家族計画] .....	30
[HIV/AIDS] .....	31
3-3 農林水産業分野.....	33
[現状と政府の政策] .....	33
[農村の生活とジェンダー] .....	33
[女性に対する対外支援と訓練] .....	34
3-4 経済活動分野.....	36
[雇用の機会].....	36
[公共セクターと民間セクターにおける女性の労働者] .....	37
[女性労働者を支援する制度] .....	38
[インフォーマルセクター] .....	38
[零細起業家への支援] .....	38
[移民] .....	39
4. ナイジェリア国における開発援助の計画・実施・評価に際し留意すべきジェンダー課題及び配慮事項 .....	41
5. 国際機関その他機関によるジェンダー関連援助事業.....	43
5-1. 国際機関の取組み .....	43
5-2. 二国間ドナーの取組み.....	45
5-3. NGOの取組み.....	45
6. ジェンダー関連の情報源 .....	49
6-1 関連機関・組織・人材リスト.....	49
6-2 関連文献リスト .....	51
7. 用語・指標解説.....	53

## 略語表

## ナイジェリア

略語	正式名称	日本語
ADB	African Development Bank	アフリカ開発銀行
ARV	Anti-retroviral	抗 HIV 薬
CEDAW	Convention on the Elimination of all forms of Discrimination Against Women	女子差別撤廃条約
DHS	Demographic and Health Survey	人口動態及び保健調査
DFID	Department for International Development	英国国際開発省
ECOWAS	Economic Community of West African States	西アフリカ諸国経済共同体
EFA	Education for All	万人のための教育
FAO	Food and Agricultural Organization, UN	国際連合食糧農業機関
FFLH	Female Facilitation of Literacy for health	保健に関する知識の向上
FGM	Female Genital Mutilation	女子割礼
HIV/AIDS	Human-Immunodeficiency Virus / Acquired Immuno-Deficiency Syndrome	人免疫不全ウイルス及び後天性免疫不全症候群
ILO	International Labour Organization	国際労働機関
IOM	International Organization for Migration	国際移住機関
LGA	Local Government Area	地方自治区
MDGs	Millennium Development Goals	ミレニアム開発目標
NCW	The National Committee on Women	国家女性委員会
NCWD	National Center for Women Development	国立女性開発センター
NDE	National Directorate of Employment	国家雇用事務局
NSPFS	National Special Programme for Food Security	国家食糧安全保障プログラム
NEEDS	National Economic Empowerment and Development Strategy	国家経済強化開発戦略
NGO	Non Governmental Organization	非政府組織
TFR	Total Fertility Rate	合計特殊出生率
UNAIDS	Joint United Nations Programme on HIV/AIDS	国連合同エイズ計画
UNDP	United Nations Development Programs	国連開発計画
UNDOC	United National International Drug Control Programme	国際薬物犯罪事務所
UNESCO	United Nations Educational, Scientific and Cultural Organization	国連教育科学文化機関
UNFPA	United Nations Population Fund	国連人口基金

略語	正式名称	日本語
UNICEF	United Nations Children's Fund	国連児童基金
UNIFEM	United Nations Development Fund for Women	国連女性開発基金
WDC	Women Development Centre	女性開発センター
WDR	World Development Report	世界開発報告書
WFP	World Food Organization	世界食糧機関
WHO	World Health Organization	世界保健機関
VVF	Vesico-Vaginal Fistula	産科フィスチュラ

通貨交換レート

1ナイジェリアナイラ(NGN) = 0.541 円

(2011年3月現在)

## ナイジェリアにおけるジェンダー情報要約（2010）

### ナイジェリアにおける女性の概況

年平均 7%の経済成長を達成しながらも、多民族や宗教・社会・政治的な背景から、女性の貧困率は未だに高い水準にある。特に伝統的な習慣による保健分野での課題が多く、政府及び多くのドナーが支援を行っている。開発戦略等においてもジェンダー平等は重要な政策のひとつに位置づけられており、ジェンダー予算の設置も検討段階にある。

また、暴力を受けたことのある女性の割合は全体で3割近くにのぼり、特に都市部の女性、寡婦や離婚経験者でその割合が高い。背景には既婚者の場合夫が妻に暴力を振るうことは正当であるとの認識がある。

政治分野への女性の参加については、大臣クラスでの女性の割合は 23%と、日本（12%）と比べた場合には女性の政治参加が進んでいる（*Human Development Report 2009*）。

### ジェンダー政策

文化的・宗教的なジェンダーバイアスをなくすために、主に教育への重点的な取組みと、伝統的慣習の撤廃への働きかけを行いながら、女性のエンパワーメントに注力していく国家ジェンダー政策が存在する。また、ジェンダーに関する戦略イニシアティブを策定し、女性の政治的エンパワーメントのメカニズムの構築や、2015年までに管理職の女性の割合を30%まで引き上げることを目指している。CEDAWを1985年に批准したものの、連邦政府としてのジェンダー関連の法律や規制はまだ十分ではなく、むしろ州単位での取組みが進んでいるところもある。イスラム慣習法への配慮も行いつつ支援を行うことが必要である。

### ナショナル・マシーナリー

連邦女性社会開発省を中心に、各州に州女性社会開発省が設置されている。また、連邦女性社会開発省の附属機関として国立女性開発センターが、各州の地方行政区毎に存在する女性開発センターの活性化を担っている。その他の省庁にもジェンダー・フォーカルポイントが設置されているものの、ジェンダー主流化のための省庁間の連携にはいまだ課題が残されている。

### 教育分野におけるジェンダー概況

教育分野においては、主に基礎教育を中心に国家政策・枠組みが策定され、女性の識字率も若年層や農村部でも高まってきている。しかし、農村部では伝統的に早婚のため、女性の就学が困難な地域もあり、中等教育以降の女子の就学の割合が低下している。また、若年者層の失業率が高いという状況にも関わらず、就学後の就職支援組織や、若年者層への職業訓練校が不足している。

### 保健分野におけるジェンダー概況

ナイジェリアで伝統的に実施されているFGMや女性への暴力、VVFの撤廃などが重要な課題となっている。また、幼児死亡率が高い水準にあり、産前産後の女性の医療サービスが不足している。出生率も高い水準にあり、幼児の発育不良や伝染病感染防止への取組みも必要とされている。

### 農林水産業分野におけるジェンダー概況

人口の半数以上が農村に居住し、女性労働者の多くが農林水産業分野に従事し貧困者層が最

も多い分野である。また女性の土地や畜産などへの所有権が限られたものとなっていることから、資金調達などを困難にしている場合がある。政府はマイクロクレジットやコテージインダストリーなどへの支援を行いながら農村女性の支援を実施しているが、農業部門への予算配分を全体の10%とするマプト宣言は達成していない。

#### 経済分野におけるジェンダー概況

近年の経済発展にもかかわらず、職業の多様性への変化が乏しく、製造業の層の薄さや若年層の失業率が高いことが課題となっている。NAPEP を利用したマイクロクレジット政策などにより、零細起業家や女性労働者への資金供与およびエンパワーメント支援が行われている。

# 1. 基礎指標

## 1-1 経済社会関連指標

経済社会関連指標								出典
社会指標								
国際開発指標		人間開発指数		ジェンダー開発指数		ジェンダー・エンパワメント指数		(1)
2005		0.402		0.439		NA		
2010		0.423		0.439 (2008) (6)		0.217108 (2008) (6)		
人口動態指数		総人口(千人)		都市人口比率 (%)		人口増加率 (%)	合計出生率 (%)	
			女性比率 (%)		女性比率 (%)			
1999		121,830	50.1	42(3)	N/A	2.4	6(3)	(3)
2009		154,720	49.9	49(3)	N/A	2.3	5.7(5)	(3)
		平均余命		世帯主別による世帯数				
			男性	女性	総計	男性世帯主	女性世帯主	
1990		43(3)	46(3)	NA	86%	14%(3)		
2009		47 (3) (2008)	48(3) (2008)	28,197,085 (2006) (8)	83% (2003)	17%(3) (2003)		
経済指標								
		一人当たり GNP	実質 GDP 成長率	GDP デフレ率	ジニ係数	開発援助額/GNP		
		2289 米ドル (GDP) (2)	6%(3)	345.38 (2009) (9)	0.4882 (2004) (7)	1%(2)		
部門別公共支出								
		保健医療	教育	社会福祉	防衛	ジェンダー	その他	
2008		N/A	N/A	N/A	N/A	N/A	N/A	
		対 GDP	対 GDP	対 GDP	対 GDP	対 GDP	対 GDP	
2008		1.7	0.9	N/A	N/A	N/A	N/A	(1)
産業比率 (対GDP比)								
		農業	工業	サービス業	その他			
		N/A	N/A	N/A	N/A			
労働指標								
		総労働人口		失業率(%)		最低賃金		
		男性	女性	男性	女性	男性	女性	
人数(千人)		23,083	17,484	5.4	5.3	N/A	N/A	(5)
労働人口比率 (年)								
		農業	非農業部門					
			製造業	小売業	教育	社会サービス		
労働人口(千人)		19,236	2,281	8,834	1,909	1,839		(5)
女性比率 (%)		36.5	6.2	30.1	4.8	3.8		
ジェンダー関連の取組み								
女性に関する国際条約批准・署名の有無						署名・批准年		
女性差別撤廃条約 (CEDAW)						1985 年		
児童の権利条約						1991 年		
拷問等禁止条約						2001 年		



意思決定参加率							
	行政	議会	36	民間	役員	N/A	(5)
		大臣	8		専門技術職	N/A	
		副大臣	9				
ジェンダー関連政策						制定年	
	国家ジェンダー政策 (National Gender Policy)					2007年	
ジェンダー関連法律						制定年	
	憲法第2章 (Chapter 2 of the Constitution)					1999年	
	憲法第4章42条 (Section 42 (1), Chapter 4 of the Constitution)					1999年	
	子供の権利条約 (The Child Rights' Act of 2003)					2003年	
ジェンダー関連国家組織							
	ナショナル・マシーナリー名：連邦女性社会開発省					1995年	

出所：(1) UNDP HDI関連データベースより抽出<http://hdrstats.undp.org/en/tables/default.html>

(2) <http://hdrstats.undp.org/en/indicators/69206.html> 平均余命

(3) World bank databank (World Development Indicators & Global Development Finance)

(4) World bank databank (Education Statistics)

(5) Federal Ministry of Women Affairs and Social Development (2008b), *Nigeria Gender Statistics Book*

(6) UNDP (2009) Human Development Report Nigeria 2008-2009

(7) National Bureau of Statistics (2005) Poverty Profile for Nigeria

(8) National Population Commission of Nigeria, Census 2006

(9) IMF (2010) World Economic Outlook 2010

## 1-2 保健関連指標

保健医療指標							出典	
人口に対する保健医療サービス		病床数/人口 1,000 人	医師数/人口 1,000 人					
		N/A	N/A					
乳児死亡率	1990	全体	126/1,000		女子	N/A (2)		
	2009		86/1,000			N/A (2)		
5歳未満児死亡率	1990	全体	212/1,000		女子	N/A (2)		
	2009		138/1,000			N/A (2)		
結核による死亡率		合計	N/A		女子	N/A		
主要感染症による死亡率		全体	N/A		女子	N/A		
1歳児におけるワクチン接種率(%)		BCG	三種混合	ポリオ	麻しん	2009年	(2)	
		53	42	54	41			
リプロダクティブ・ヘルス		家族計画実行率		出産介助率		妊婦貧血率		
		N/A		N/A		N/A		
		妊産婦死亡率(1)		結核による死亡率		平均初婚年齢		
2008		1,100/100,000		N/A		N/A		
栄養		5歳未満児における栄養不良率		経口補水療法利用率		ヨウ素欠乏症		
		43 (2003-2009)		25 (2005-2009)		N/A (2)		
地域医療サービス		安全な水普及率(%)			衛生管理施設普及率(%)			(3)
		全体	都市部	農村部	全体	都市部	農村部	
		2000	53	77	36	34	37	
		2008	58	75	42	32	28	36
HIV/AIDS		HIV感染率(15-49歳)(%)				HIV/AIDSに冠する適正な知識の保有率(%)		(2)
		全体	男性	女性		男性	女性	
				妊産婦				
2009(%)		3.6	N/A	N/A	N/A	1.2	2.9	
2009(千人)		3,300	N/A	N/A	N/A	33	22	

出所:(1) UNDP HDI関連データベースより抽出<http://hdrstats.undp.org/en/tables/default.html>

(2) UNICEF At a Glance Nigeria [http://www.unicef.org/infobycountry/nigeria\\_statistics.html](http://www.unicef.org/infobycountry/nigeria_statistics.html)

(3) World bank databank (World Development Indicators & Global Development Finance)

### 1-3 教育関連指標

教育関連指標								出典
教育制度		初等	6年	中等	3年	高等	3年	
成人識字率(15歳以上)		全体	74.8	男性	78.0	女性	65.0	(2)
初等教育								
就学率(%gross)	1996	全体	75.9	男性	82.4	女性	69.3	(3)
	2007		93.1		99.2		86.8	(3)
進級率		全体	N/A	男性	N/A	女性	N/A	
			N/A		N/A		N/A	
退学率(%)	2003	全体	25	男性	25	女性	25	(4)
中等教育								
就学率(%gross)	1999	全体	23.9	男性	25.4	女性	22.4	(3)
	2007		30.5		34.3		26.5	(3)
進級率		全体	N/A	男性	N/A	女性	N/A	
退学率		全体	N/A	男性	N/A	女性	N/A	
高等教育								
就学率(%gross)	1999	全体	6.0	男性	6.7	女性	5.2	(3)
	2005		10.1		11.9		8.3	(3)
進級率		全体	N/A	男性	N/A	女性	N/A	
退学率		全体	N/A	男性	N/A	女性	N/A	
男女別・分野別高等教育 就学率		教育学	芸術	社会学	理工学	医学	その他	
		N/A	N/A	N/A	N/A	N/A	N/A	

出所: (1) <http://hdrstats.undp.org/en/countries/profiles/NGA.html>

(2) UNICEF At a Glance Nigeria [http://www.unicef.org/infobycountry/nigeria\\_statistics.html](http://www.unicef.org/infobycountry/nigeria_statistics.html)

(3) World bank databank (World Development Indicators & Global Development Finance)

(4) World bank databank (Education Statistics)

## 2. ジェンダーに関する概要と政府の取組み

### 2-1 ナイジェリア国の女性の概況

#### ナイジェリア国の女性の概況

- 1) 年平均7%の経済成長を達成しながらも、多民族や宗教・社会・政治的な背景から、女性の貧困率は未だに高い水準にある。特に伝統的な習慣による保健分野での課題が多く、政府及び多くのドナーが支援を行っている。
- 2) 開発戦略等においてもジェンダー平等は重要な政策のひとつに位置づけられており、ジェンダー予算の設置も検討段階にある。
- 3) 暴力を受けたことのある女性の割合が全体で3割近くにのぼり、特に都市部の女性、寡婦や離婚経験者でその割合が高い。背景には既婚者の場合夫が妻に暴力を振るうことは正当であるとの認識がある。
- 4) 政治分野への女性の参加も、大臣クラスでの女性の割合は、23%と、日本（12%）と比べた場合には女性の政治参加が進んでいる（*Human Development Report 2009*）。

#### [概況]

ナイジェリアにおいては、人口の約7割が1日1米ドル以下の貧困層に該当し（*World Development Indicators 2007*）、特に女性の貧困率は高いといわれている。国内の憲法では、男女平等の権利が明記されているものの、女性の社会的地位は十分に確立されていない<sup>1</sup>。ナイジェリアの女性は、リソース（土地の所有権、融資等）や機会（教育、訓練等）へのアクセスが非常に限られており、人口の約半数を占めるイスラム教や250以上あるといわれる民族グループの多様な習慣等により、女性の社会的な進出が進んでおらず、結果的に貧困削減の足かせとなっていると考えられる。民族的には、ハウサ族（イスラム教、北部）、ヨルバ族（南西部）、イボ族（南東部）が人口の大多数を占め、三大民族と呼ばれ、それぞれの民族習慣や宗教的な背景から、貧困の状況もそれぞれ異なっている。他方で、2003年から2009年の経済発展は平均7.4%と急成長を遂げており、それらの経済発展がジェンダー平等に影響を与えるまでには至っていない。

連邦政府は、2004年に貧困削減戦略文書に相当する「国家経済強化開発戦略」（*National Economic Empowerment and Development Strategy; NEEDS*）を策定し、4つの目標（富の創出、雇用創出、貧困削減、価値の新たな方向付け）の達成に向けて、行政改革を実施している。その中には、国民のエンパワーメントとしてのジェンダー格差是正も含まれており、ジェンダー

<sup>1</sup> OECD Development Center website, The Social Institutions and Gender Index (SIGI)  
<http://genderindex.org/country/nigeria>

予算配分の検討等を含めての取組みが行われている。

また、政府は2020年までの世界経済上位20カ国入りを目指し、ミレニアム開発目標(MDGs)達成に向けたNigeria Vision 20:2020(以下、NV20:2020)を2009年に作成した。NV20:2020はNEEDSと2007年に掲げられたSeven Point Agendaの主要原理を長期的な戦略計画にまとめたものであり、この中で取り組むべき柱の一つに、ジェンダー平等と女性のエンパワーメントも含まれている<sup>2</sup>。

### [女性に対する暴力]

2008年の人口・保健調査(Demographic and Health Survey)によると、質問対象者の2万人の女性のうち、15歳の時点で暴力を振るわれた経験がある割合は下図表1の通りで、30%前後に上がることが明らかとなっている<sup>3</sup>。この傾向は、農村部(26.3%)よりも都市部(30.2%)、また南南部(52.1%)で特に見られる。また、離婚者・別居者・寡婦の暴力を受けた割合も、未婚者(33.2%)や既婚者(25.1%)よりも高い(44.0%)傾向にある。

これらの暴力の原因には、家庭内の場合、妻が食糧を勝手に処分した、妻が夫と口論をした、夫に告げずに妻が外出した等の理由で、夫が妻に暴力を振るうことは正当であるという一般的な社会認識が挙げられている<sup>4</sup>。

図表1：暴力を受けた経験がある女性とその属性(単位：%)

	15歳以降身体的な暴力を受けた経験がある割合	過去12ヶ月の間に身体的暴力を受けた割合			15歳以降身体的な暴力を受けた経験がある割合	過去12ヶ月の間に身体的暴力を受けた割合	
		頻繁	時々			頻繁	時々
<b>年齢(歳)</b>				<b>地域</b>			
15-19	26.7	1.8	14.4	都市部	30.2	2.0	12.7
20-24	28.2	1.7	12.7	農村部	26.3	1.7	13.4
25-29	30.0	1.9	14.1	<b>地方</b>			
30-39	27.4	1.9	13	北中部	31.0	2.5	17.5
40-49	25.9	1.8	11.5	北東部	19.7	2.1	12.5
<b>雇用状態</b>				北西部	13.1	0.5	5.9
無職	23.2	1.3	11.6	南東部	29.6	2.2	13.4
賃金労働者	28.1	1.9	12.6	南南部	52.1	3.0	20.9
無給労働者	38.4	3.2	19.8	南西部	28.9	1.8	13.4
その他	26.4	3.8	13.1	<b>教育レベル</b>			
<b>未婚/既婚</b>				無教育	14.9	1.3	8.6
未婚	33.2	1.5	14	初等レベル	35.6	2.8	17.4

<sup>2</sup> Nigeria Vision 20:2020 Economic Transformation Blueprint, October 2009

<sup>3</sup> National Population Commission (2008) Demographic and Health Survey 2008, p.262

<sup>4</sup> 現地ヒアリング(保健省)およびNational Population Commission (2008) Demographic and Health Survey 2008, p.247 およびTable 15.6.2, p. 249 [http://www.unicef.org/nigeria/ng\\_publications/Nigeria\\_DHS\\_2008\\_Final\\_Report.pdf](http://www.unicef.org/nigeria/ng_publications/Nigeria_DHS_2008_Final_Report.pdf)

既婚・同居	25.1	1.7	13	中等レベル	36.5	2.2	16.6
離婚・別居	44.0	5.7	11.7	高等レベル以上	30.1	0.7	9.5
寡婦							
子供の数(人)				所得層			
0	30.0	1.5	13	低所得層	18.8	1.4	11.3
1-2	27.3	2.0	12.7	低-中所得層	21.3	1.8	10.9
3-4	26.1	2.1	13.2	中所得層	29.3	2.0	14
5人以上	26.8	1.9	13.7	中-高所得層	34.1	2.2	15.7
				高所得層	33.7	1.8	13.6
				合計	27.7	1.8	13.1

出所：National Population Commission (2009) *Nigeria Demographic and Household Survey*, Table 16.1, p.263

ナイジェリア人女性の人身売買も大きな社会問題となっている。2004年、2005年の政府統計によると、人身売買の被害にあった児童の約8割が女子で、2005年には男女合わせて300名を越える児童が性産業や家庭内労働（メイド等）に従事させられていたことが明らかとなっている<sup>5</sup>。

#### [政府での主要な政策立案における立場の低さ]

ナイジェリアにおける女性政治家の割合は、上院議員で12.1%、下院議員で13.2%、大臣は45ポスト中8名(17.7%)が、事務次官は40ポスト中9名(22.5%)が女性となっている(2008年時点)。しかしながら、*Human Development Report 2009*によると、大臣クラスでの女性の割合は23%にのぼり、日本(12%)と比べた場合には女性の政治参加が進んでいるともいえる。

図表2：ナイジェリアにおける議員・大臣数（単位：人、%）

	女性（割合）	男性	合計
上院議員	9 (12.1%)	100	109
下院議員	27 (13.2%)	330	357
大臣	8 (17.7%)	37	45
事務次官	9 (22.5%)	31	40

出所：Federal Ministry of Women Affairs and Social Development (2008b), Table 7.3, p.59

#### [宗教や伝統的習慣から生じる問題]

伝統的に女子割礼(Female Genital Mutilation; FGM)が実施されており、1998年のFGM実施率は40%程度、その後その割合は徐々に低下している(FGM撤廃の政府の取組みに関してはセクション3-2の保健分野を参照)<sup>6</sup>。FGMは、女性に身体的・精神的なダメージを与えるだけでなく、FGMのほとんどが乳児時に実施されるため、切除時の細菌感染の確率が高まり生命の危険にも関わる課題となっている。また、乳児時のFGMは本人の意思の確認なく実行されるため、子どもだ

<sup>5</sup> Federal Ministry of Women Affairs and Social Development (2008b), pp.67-68

<sup>6</sup> 現地ヒアリングより（保健省）。

けでなく（親となる）成人に対してのFGM撤廃に対する教育・アドボカシー活動を、幅広く長期的な視点で実施する必要がある。

FGMの地方別の実施率は図表3の通りで、北部ではほとんど実施されていないが、南部での実施率が高い。

州単位の取組みにおいては、2000年に南部のエド州において、FGMの禁止法が制定され、FGMの実施者には1,000ナイラ（約6.5米ドル）の罰金と6ヶ月の禁固が課される<sup>7</sup>。南部オンド州でもFGM禁止法が存在する。

図表3：ナイジェリアにおけるFGM実施率（単位：％）

地域	数値
全国	32.6
農村部	29.0
都市部	40.0
北東部	1.7
北西部	2.0
北中部	14.5
南東部	58.3
南西部	65.0
南南部	46.7

出所：Federal Ministry of Women Affairs and Social Development (2008b), Table 8.6, p.69

寡婦に対する社会的な慣習も存在する。北部のイスラム教徒が多く存在する州においては、イスラム法が適用される他、連邦の法律、州の法律、伝統的な慣習法等が存在している。例えば、ナイジェリアでは伝統的に女性の財産所有権が認められていないため、男性世帯主が死亡した場合、法的には遺産相続の権利があるにもかかわらず、寡婦に財産分与がなされず経済的な困窮に陥ることが少なくないという<sup>8</sup>。

寡婦に対する人権保護の取組みとして、エヌグ州では2001年に寡婦への人権侵害禁止と基本的人権保護法（The Prohibition of Infringement of a Widower's and Widow's Fundamental Human Rights Law, No.3, 2001）を制定している<sup>9</sup>。

ナイジェリアでは伝統的に早婚であり、15-19歳までに半数以上の女性が結婚する傾向がある（図表4参照）。初婚年齢が早いことにより、就学率が低下し、人口増加率にも影響を与えることから、女性の初婚年齢を上げるための取組みが、特に州単位で行われている。例えば、西部ケビ州、ナイジャ州で早婚禁止法や、エド州の児童の就学を確保する州法などがある<sup>10</sup>。

<sup>7</sup> Federal Ministry of Women Affairs and Social Development (2008b) *Nigeria Gender Statistics Book*, p.68

<sup>8</sup> UNHCRウェブサイトより。<http://www.unhcr.org/refworld/docid/3ae6ad6f0.html>

<sup>9</sup> Federal Ministry of Women Affairs and Social Development (2008b) *Nigeria Gender Statistics Book*, p.68

<sup>10</sup> *Ibid.*, p.7

図表 4：ナイジェリアにおける初婚年齢（単位：％）

年齢層	女性	男性	全体平均
10-14 歳	11.5	0.7	6.8
15-19 歳	49.6	8.3	31.6
20-24 歳	26.6	29.0	27.6
25-29 歳	9.7	33.2	19.9
30-34 歳	2.2	19.5	9.7
35-39 歳	0.3	6.8	3.2
40-44 歳	0.1	1.7	0.8
45-49 歳	0.0	0.5	0.2
50 歳以上	0.0	0.3	0.1

注：元データは 2006 年。

出所：Federal Ministry of Women Affairs and Social Development (2008b), Table 2.3, p.7



## 2-2 ジェンダーに関するナイジェリア政府の取組み

### ナイジェリア政府のジェンダーへの取組み

- 1) 文化的・宗教的なジェンダーバイヤスをなくすため、主に教育への重点的な取組みと、伝統的慣習の撤廃への働きかけを行いながら、女性のエンパワーメントに注力していく国家ジェンダー政策が存在する。また、ジェンダーに関する戦略イニシアティブを策定し、女性の政治的エンパワーメントのメカニズムや2015年までに管理職の女性の割合を30%まで引き上げることを目指している。
- 2) CEDAWを1985年に批准したものの、連邦政府としてのジェンダー関連の法律や規制はまだ十分ではなく、むしろ州単位での取組みが進んでいるところもある。イスラム慣習法への配慮も行いつつ支援を行うことが必要である。

#### [ナイジェリア政府のジェンダーへの取組み]

ナイジェリアは、2000年に採択された女性政策（Women's Policy）の代替として、国家ジェンダー政策（National Gender Policy）を2007年に採択し、性別に関わらずすべての社会階層の人々が可能性を開花させる社会を目指している。

国家ジェンダー政策の枠組みは、下記の方針から成り立っている<sup>11</sup>。

- ・ 男性と女性の地位の平等は、すべての社会における持続可能な開発の基礎である。女性が政策決定に積極的な役割を果たすことができる、平等で持続可能な発展がジェンダーと開発枠組みのゴールである。
- ・ 低開発の課題を解決するためには、不利な立場におかれている人々、特に女性のエンパワーメントを実施することである。
- ・ ジェンダー政策枠組みは、平等な社会を通じて女性のエンパワーメントを推し進めていく。

上記の枠組みをもとにした国家ジェンダー政策のゴールは以下の通りである<sup>12</sup>。

- ・ 文化的・宗教的なジェンダーバイヤスと、ナイジェリア社会におけるジェンダー役割に関する不平等から生じた文化的・宗教的に有害な慣行を撤廃すること。また開発に向けて変更に可能な文化は大幅に改革する必要がある。
- ・ 男性と女性の可能性を活用するために、男女平等を推進するジェンダー政策が重要となる。すべてのジェンダーに対する暴力を根絶する必要がある。
- ・ 女性の教育は優先事項である。なぜなら、一般的な国家の社会経済発展のためだけではなく、ジェンダー平等、正義、貧困削減、技能と技術の知識の向上のための鍵となるため

<sup>11</sup> Federal Ministry of Women Affairs and Social Development (2009) *Report on the Advocacy/Sensitization Visits, Volume I*, pp.6-5

<sup>12</sup> *Ibid.*, p.7

ある。主要な政策ゴールは、女性、男児、女児がフォーマル・インフォーマルの教育に対して平等なアクセス権を確保することである。

- ・ 女性のエンパワーメントは社会におけるジェンダー平等へのエントリーポイントとなる。政策ゴールは、女性が、家族内での貧困を軽減する手段としての人的資源に対して貴重な資源と投資を行うためのアクセスを確保することである。
- ・ 伝統的に女性に害を及ぼす慣行（FGM、寡婦への慣行、早婚）に対応する法律を含む保健改革を実施しているものの、多くの慣行は未だに存在し、女性の健康を高いリスクにさらしている。これらの分野への更なる取組みが必要であり、保健サービスとリプロダクティブ・ヘルスの改善が必要となっている。

連邦女性社会開発省が中心となり、上記のゴール達成のための政策実施の促進と、政策立案者の間のジェンダー予算の促進も行っている<sup>13</sup>。

ジェンダーに関する戦略イニシアティブでは、①女性の政治的エンパワーメントのメカニズムを機能させること、②官民ともにジェンダーの視点に立った枠組みの構築、③2015年までに管理職の女性の割合を30%まで引き上げること、の3点をその目的・目標として掲げている。そのための具体的な取組みとしては、以下のようなものが挙げられている<sup>14</sup>。

- ・ 差別のない法的枠組みの推進
- ・ 女性と子どもに関する国際的・地域的条約及び協定の実施
- ・ ジェンダーに基づく暴力に対応するためのガイドライン作り
- ・ 女性に害のある伝統的慣行の撤廃
- ・ 農村社会における伝統的・宗教的・文化的障壁に関するアドボカシー
- ・ 国家・州レベルのジェンダーマシーナリーの強化
- ・ 基礎教育におけるジェンダー平等の推進
- ・ 雇用・土地・融資等生産財への女性のアクセスの拡大
- ・ 女性起業家の育成及び組合参加・設立の推進
- ・ 起業・職業技能の開発支援
- ・ ジェンダー平等に関する政策やプログラム促進のための財源の確保
- ・ ジェンダーデータベースの構築

### [女性のための開発計画]

ナイジェリアの貧困層の70%は女性であるといわれ、政治・経済・社会・文化活動に女性が参加できるようにするための能力強化が必要であるとされている。ナイジェリアはすでに女性差別撤廃条約（The Convention on the Elimination of All Forms of Discrimination Against Women; CEDAW）を批准しているが、あらゆる女性に対する差別を撤廃するための実際の運用面での取組みが必要となっている。ナイジェリア政府は、開発を含む各政策に、ジェンダーの視点を盛

---

<sup>13</sup> Federal Ministry of Women Affairs and Social Development (2009) *Engendering national and State Budgets: Impact on Sectoral Plans and Policies*, p.63

<sup>14</sup> JICA (2010), p.11

り込んだり、女性に害のある伝統的な慣習の廃止のための支援、女性へのマイクロファイナンスの促進、国家課題への女性の参画、女性へのセーフティネットなどの取組み等をすでに実施しているが、幅広い分野における開発政策・プロジェクトのジェンダー主流化への更なる支援が必要とされている<sup>15</sup>。

### [ジェンダー関連の法律と規制]

ジェンダー関連の法律と規制の主なものは図表5の通りであるが、ナイジェリアでは各州の州法も存在する上、北部のイスラム教徒圏では、イスラム法（シャリア法）の規定、および伝統的な慣習法なども存在する。

図表5：ナイジェリアにおけるジェンダー関連の法律と規制

法律と規制	年	内容
<b>国内</b>		
憲法第2章（Chapter 2 of the Constitution）	1999年	ジェンダー平等を直接的、間接的に保障する条項
憲法第4章42条（Section 42 (1), Chapter 4 of the Constitution）	1999年	性別と出身に基づくジェンダー差別の禁止
児童の権利条約（The Child Rights' Act of 2003）	2003年	児童の権利と保護を保障、36州のうち22州が批准
<b>国際法・条約（批准年）</b>		
女性差別撤廃条約（The Convention on the Elimination of All Forms of Discrimination Against Women; CEDAW）	1985年	男女の完全な平等の達成に貢献することを目的として、女子に対するあらゆる差別を撤廃することを基本理念とし、政治的及び公的活動、並びに経済的及び社会的活動における差別の撤廃を目指す
子どもの権利条約（Children's Rights Convention）	1991年	国際人権規約において定められている権利を児童について敷衍し、児童の人権の尊重及び確保の観点から必要となる詳細かつ具体的な事項を規定したもの
拷問等禁止条約（Convention Against Torture and Other Cruel, Inhuman or Degrading Treatment or Punishment）	2001年	「拷問」は刑法上の犯罪であり、残虐で、非人道的な又は品位を傷つける取り扱い等が公務員等により行われることを防止する

出所：Federal Ministry of Women Affairs and Social Development (2009) *Engendering national and State Budgets: Impact on Sectoral Plans and Policies*, p.61 及び外務省ウェブサイトより。

地方レベルでの女性への差別撤廃への取組みも進んでいる。下記は地方の各州におけるジェンダー関連の法律を列挙した。

図表6：地方におけるジェンダー関連法律

<sup>15</sup> Usman (2005) "Integration of gender perspectives in macroeconomics". Report submitted to the Commission on the Status of Women, Forty-ninth session, New York, 28 February - 11 March 2005

女性人身売買の禁止に関する法律
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ザムファラ州におけるイスラム法（シャリア法）2000年第239項<sup>16</sup></li> <li>・ エド州犯罪法（Edo State Criminal Code (Amendment) Law 2000）</li> </ul>
FGMの撤廃・禁止に関する法律
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ エド州（2000年）、オンド州<sup>17</sup></li> </ul>
寡婦への人権保護に関する法律
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ エヌグ州における寡婦への人権侵害禁止と基本的人権保護法（The Prohibition of Infringement of a Widow's and Widower's Fundamental Human Rights Law, No.3, 2001）<sup>18</sup></li> </ul>
早婚禁止および女兒への就学確保に関する法律
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ケビ州、ナイジャ州における早婚禁止法</li> <li>・ エド州、カノ州、ボルノ州、ゴンベ州、バウチ州の児童の就学を確保する州法<sup>19</sup></li> </ul>

出所：Federal Ministry of Women Affairs and Youth Development (2002), (2008b)等より作成。

<sup>16</sup> Federal Ministry of Women Affairs and Youth Development (2002) *Nigeria 4<sup>th</sup> and 5<sup>th</sup> Periodic Country Report on the Implementation on the Elimination of All Forms of Discrimination Against Women (CEDAW)*, p.14

<sup>17</sup> Federal Ministry of Women Affairs and Youth Development (2002), p.15

<sup>18</sup> Federal Ministry of Women Affairs and Social Development (2008b) *Nigeria Gender Statistics Book*, p.68

<sup>19</sup> Federal Ministry of Women Affairs and Social Development (2008b), p.7 および Federal Ministry of Women Affairs and Youth Development (2002), p.15

## 2-3 ナショナル・マシーナリー

### ナイジェリア政府のジェンダーへの取組み

- 1) 連邦女性社会開発省を中心に、各州に州女性社会開発省が設置されている。また、連邦女性社会開発省の附属機関として国立女性開発センターが、各州の地方行政区毎に存在する女性開発センターの活性化を担っている。その他の省庁にもジェンダー・フォーカルポイントが設置されているものの、ジェンダー主流化のための省庁間の連携にはいまだ課題が残されている。

#### [背景]

1987年に当時の大統領夫人のイニシアティブにより全国各地に女性開発センターが建設され、農業、食品加工業、保健、教育、手工芸、レクリエーション等、草の根レベルの女性のエンパワーメント支援が実施されたが、政権交代に伴う資金不足等により1990年代後半からはこれらの活動が停滞していた。

2000年以降は、ナイジェリアのPRSPであるNEEDS、2007年に発表されたSeven Point Agendaおよび2010年のNigeria Vision 20:2020のそれぞれの枠組みにおいて、ジェンダー格差是正、ジェンダー平等と女性のエンパワーメントは重要な取組みの1つとして位置づけられ、外国の援助機関からの支援も受けながら政府のジェンダー分野の取組みが実施されている<sup>20</sup>。

#### [ナショナル・マシーナリー]

ナイジェリアのナショナル・マシーナリーは連邦女性社会開発省で、1995年に設置された。1995年北京行動プラットフォームに対応し、全国36の州すべてに州女性社会開発省を設置している。

機関名	連邦女性社会開発省女性局 (Department of Women Affairs, Federal Ministry of Women Affairs and Social Development)
設立年	1995年
職員数	580人 (うち、ジェンダーの課題のみに対応する女性局は60人) <sup>21</sup>
予算	2009年 約37億ナイラ (約20億円) <sup>22</sup>
目的	ビジョン：ジェンダーにかかわらず、すべてのナイジェリア国民が社会的、経済的に平等なアクセス権と富の創造の機会を保障する社会となること。また、

<sup>20</sup> Nigeria Vision 20:2020 Economic Transformation Blueprint, October 2009

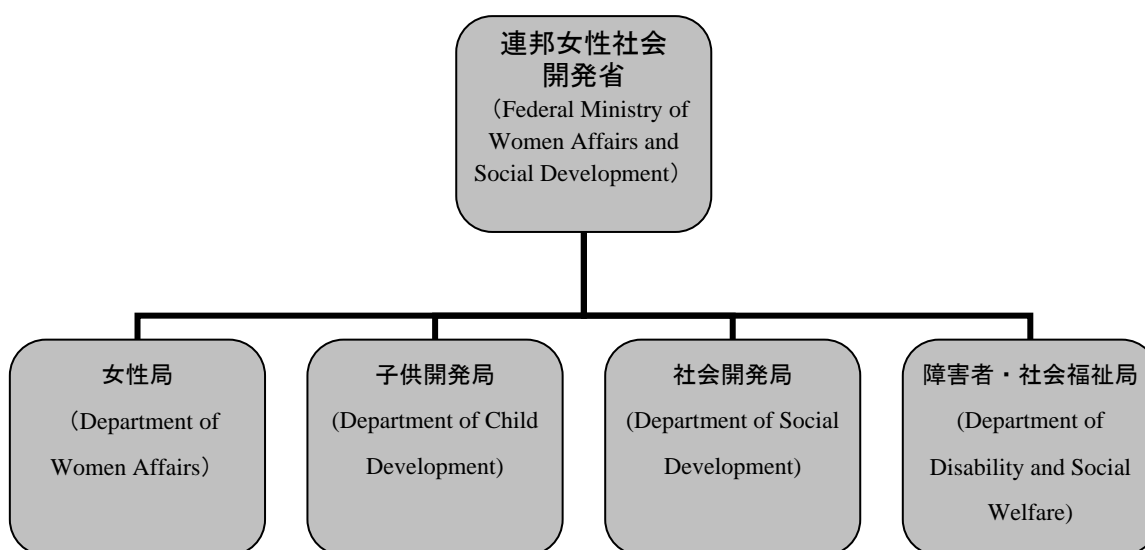
<sup>21</sup> JICA (2010), p.29

<sup>22</sup> Ibid.

	国家開発プロセスにおいて、女性、児童、高齢者、障害者といったグループの問題を、官民の両方のセクターにおいて中心的に扱うとともに、上記グループの人々への保護に重点を置くこと。
役割	ミッションステートメント：ナイジェリアの女性、児童、社会的弱者、障害者に対して、迅速で健全な発展をもたらし、国家開発プロセスにおいて上記のグループの人々の権利を尊重するための国家手段として貢献すること。

出所：Federal Ministry of Women Affairs and Social Development (2009) *Report on the Advocacy/Sensitization Visits, Volume I* より。

[組織図]



出所：現地ヒアリングより作成。

[主要な活動（連邦女性社会開発省）]

連邦女性社会開発省の活動は、女性のエンパワーメントプログラム(家族支援プログラム等)、農業分野における女性支援、マイクロクレジット制度・プログラム支援等がある<sup>23</sup>。

また 1985 年に策定された「ナイロビ将来戦略 (the Nairobi Forward Looking Strategies for the Advancement of Women; 2000 年に向けての女性の地位向上のためのナイロビ将来戦略)に基づき、国家女性アドバイザー委員会 (The National Advisory Committee on Women) および国家女性委員会 (The National Committee on Women; NCW) を設置した。

連邦女性社会開発省の付属機関として、国立女性開発センター (National Center for Women Development; NCWD) が 1995 年に設置され (省の所轄となったのは 1999 年)、ナイジェリア

<sup>23</sup> Federal Ministry of Women Affairs and Social Development (2009) *Engendering national and State Budgets: Impact on Sectoral Plans and Policies*, p.62

のジェンダーに関わる調査研究・研修や職業訓練事業を実施している。各州には女性開発センター（Women Development Centre;WDC）が1980年代後半から設置され、女性を対象にした識字・職業訓練の場として草の根レベルの女性の生活向上に貢献している<sup>24</sup>。

JICAはNCWD及びWDCに対して2003年より専門家派遣やプロジェクト支援等を実施している<sup>25</sup>。

その他、国際的な枠組み・条約に対応するための取り組みとして、CEDAWに対応するためのカントリーレポートの定期的な提出や、西アフリカ諸国経済共同体（Economic Community of West African States; ECOWAS）のジェンダー政策の採択のための支援、大統領府内にMDGsの進捗をモニターするための国家事務局を設置、とりわけMDG1（貧困撲滅）、MDG3（ジェンダー平等と女性の地位向上）、MDG8（開発のためのグローバルパートナーシップ推進）等に注力している。

#### [その他の省庁および地方レベルでの活動]

その他の省庁においても、ジェンダー・フォーカルポイントが設置されているが<sup>26</sup>、省庁間での連携に関しては更なる取り組みが必要とされている<sup>27</sup>。

また、ナイジェリアでは地方分権が進んでおり、法律や政策、制度など、連邦政府とは別に独自に策定することができる。ジェンダー分野での取り組みにおいても同様で、各州において採択しているジェンダー関連法案が異なっている（詳細は2-2のジェンダー関連法律を参照）。

その他にも図表7に示した通り、ナイジェリアの場合ジェンダー関連の指標は州によって状況が大きく異なっているため、州レベルの取り組みや政策が必要となっていることが分かる<sup>28</sup>。

例えば、女性の支援に関しては、全国レベルの組織としてのNCWDと州レベルのWDCが設置されていたり、HIV/AIDSへの支援に関しては、全国レベルでの国家エイズ対策委員会（the National Action Committee on AIDS; NACA）と州レベルでの州エイズ委員会（State Action Committee on Control of AIDS; SACA）が設置され、NACAおよびSACAともに、ジェンダーの視点に立ったHIV/AIDS支援の枠組み構築や、スタッフの能力強化などを行っている<sup>29</sup>。

<sup>24</sup> JICAウェブサイトより。<http://www.jica.go.jp/project/nigeria/0604889/01/index.html>

<sup>25</sup> 女性の生活向上のための女性センター活性化支援プロジェクト等。

<sup>26</sup> Federal Ministry of Women Affairs and Social Development (2009) *Engendering national and State Budgets: Impact on Sectoral Plans and Policies*, p.63

<sup>27</sup> 現地ヒアリングより（保健省）。

<sup>28</sup> ナイジェリアは、36の州の下に、774の地方自治区（Local Government Areas ; LGAs）が置かれている。

<sup>29</sup> JICA(2010), p.13

図表7：ナイジェリアの各州別のジェンダー関連指標

州	平均余命 (年)		成人識字率 (%)		初・中等教育就学率 (%)		1人当たり所得 (米ドル)	
	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性
全国	52	48	55.1	73.2	76.0	94.4	715	1,596
Abia	55	50	73.3	85.7	96.1	124.7	408	408
Adamawa	48	45	43.8	65.1	71.0	105.8	78	339
Akwa Ibom	50	47	75.0	85.0	92.8	111.1	3,879	3,743
Anambra	49	44	73.6	81.0	101.0	120.5	154	172
Bauchi	52	47	28.0	49.2	37.5	59.4	54	277
Bayelsa	53	46	46.0	82.6	85.8	114.6	4,750	5,972
Benue	49	46	47.3	81.4	89.9	129.1	715	2,158
Borno	54	51	18.0	35.1	34.0	51.7	129	910
Cross River	56	52	66.4	83.3	107.6	114.4	447	761
Delta	51	49	54.6	92.2	100.9	117.7	2,101	2,556
Ebonyi	51	45	46.1	67.9	90.7	137.8	182	216
Edo	50	44	67.2	84.9	103.5	119.2	261	394
Ekiti	56	54	67.3	82.5	111.8	125.7	232	402
Enugu	53	52	68.4	81.5	97.2	125.4	244	380
Gombe	51	47	69.1	82.1	31.1	51.4	38	661
Imo	51	50	19.6	57.8	96.8	127.2	340	494
Jigawa	50	45	50.5	73.9	23.6	41.6	150	1,816
Kaduna	51	43	48.0	67.0	73.5	106.3	266	1,114
Kano	53	49	26.7	46.5	46.5	75.4	157	1,188
Katsina	54	51	39.5	57.6	34.5	64.7	442	1,553
Kebbi	53	49	54.3	72.9	26.9	51.1	515	502
Kogi	50	46	43.7	67.3	109.1	127.9	88	209
Kwara	53	49	84.4	94.1	74.8	117.5	265	375
Lagos	50	45	34.1	66.6	100.0	110.9	1,781	3,249
Nassarawa	55	47	28.7	54.2	87.0	113.8	640	1,813
Niger	58	50	60.2	77.3	47.0	84.8	675	2,628
Ogun	54	52	68.0	84.0	79.2	123.2	194	302
Ondo	51	50	64.7	83.9	104.2	124.5	1,640	1,736
Osun	55	53	65.7	79.7	94.6	123.7	167	200
Oyo	53	51	52.2	67.9	97.2	109.9	176	386
Plateau	47	43	72.2	88.3	81.7	134.3	122	267
Rivers	46	44	59.9	73.9	110.8	122.1	3,003	7,242
Sokoto	53	48	39.7	62.6	28.8	51.5	299	2,685
Taraba	51	46	14.9	32.9	67.7	108.8	28	253
Yobe	52	47	38.9	59.6	33.5	53.7	72	442
Zamfara	N/A	N/A	N/A	N/A	N/A	N/A	N/A	N/A
FCT, Abja	N/A	N/A	N/A	N/A	N/A	N/A	N/A	N/A

注：初・中教育就業率は、初等教育と中等教育の就学率を足し合わせたものと思われる、100%を超えている州もある。

出所：UNDP (2009) *Human Development Report Nigeria 2008-2009*, Table 3.1, p.152 より転載。



### 3. 主要セクターにおけるジェンダー状況

#### 3-1 教育分野

##### 教育分野の概況

- 1) 教育分野においては、主に基礎教育を中心に国家政策・枠組みが策定され、女性の識字率も若年層を中心に高まってきている。しかし、農村部では伝統的に早婚のため、女性の就学が困難な地域もあり、中等教育以降の女子の就学の割合が低下している。
- 2) 若年者層の失業率が高いにも関わらず、就学後の就職支援組織や、若年者層への職業訓練校が不足している。

##### [政府の政策とジェンダーの視点に立った開発計画と教育]

ナイジェリアでは初等教育6年、初級中等教育3年、後級中等教育3年、高等教育4年の6-3-3-4制度となっており、義務教育は初等教育および初級中等教育の9年間である。

ジェンダーに関連する教育政策は、ジェンダー基礎教育に関する国家政策（the National Policy on Gender in Basic Education）、共通基礎教育政策（the Universal Basic Education Policy on Education）、統合早期児童ケア・教育政策（an Integrated Early Child Care and Education Policy）、女性等に関する国家政策（the National Policy on Women）などがある。

ジェンダー基礎教育に関する国家政策のビジョン、目的、目標等は以下の通りである<sup>30</sup>。

- ・ ビジョン：国家教育政策（the National Policy on Education; NPE）の遂行と、万人のための教育（Education for All; EFA）およびMDGの目標値達成のため、ジェンダー配慮を促進すること。
- ・ ミッション：ナイジェリアにおけるすべての基礎教育プログラムの提供に関しジェンダー平等を達成すること。
- ・ ゴール：基礎教育への平等なアクセスを確保し、すべての児童が卒業と高い成果を保持できるようにすること（障害児童も含む）。
- ・ 目的：①女子の基礎教育へのアクセス改善、②就学率（修了、成果も含む）の維持、③関係者間の連携構築、④女子教育に関する研究、計画、実施、モニタリング、評価。

教育省では、貧困対策の一環として、女子教育、特に女子の退学率低下のための対策に注力している。

女子の退学率が改善しない理由としては、(i) 家庭内の要因（両親が非識字者、家庭内での労働力としてみなされているため教育を受けられない、家庭に本がない、早婚等）、(ii) 学校・

<sup>30</sup> Federal Ministry of Education (2007) *National Policy on Gender in Basic Education*, pp.1-7

教師の質が十分でない（教室・教材・設備不足、英語教育の質の低さ）、(iii)文化的・伝統的な要因（イスラム教徒の家庭では、女子はコーランが読めれば十分であるとの認識、早婚・若年での妊娠）等が挙げられている<sup>31</sup>。

2006年国家学校センサス（The 2006 National School Census ; NSC）によると、全国でも6-11歳の児童の19%、約500万人の児童が就学していないことが明らかとなっている。北部においてその傾向が高く、男子の2分の1から3分の1の女子しか就学していないことも示されている<sup>32</sup>。

そのため、女性の識字率は、北西・北東部では20%を切るところもある（北～北東部のカツィナ州26.6%、ジガワ州19.8%、ヨベ州15.6%、ボルノ州18.3%<sup>33</sup>）。

女子の基礎教育アクセス改善のため、教育省はDFIDとUNICEFの支援を得てコミュニティ・レベルでのステークホルダー調査およびワークショップを実施している。このプログラムでは2005年から6州でパイロットプロジェクトを実施、それらの成果はすでに報告書にまとめられている（Training Workshop for Institution of the Students' Tutoring, Mentoring and Consulting (STUMEC) Programme in States with High Gender Disparity, 2008）。2008年7月からは、同6州のうち北部4州で第2ステージとしてのプロジェクトが継続実施され、2011年9月からは、他の4州を加えて第3ステージを実施し約3年間継続予定となっている<sup>34</sup>。

#### [基礎教育]

ナイジェリアにおける初等教育の就学率と退学率においては、男子と女子での大きな差は見られないものの、女子の方が低い傾向にある。退学率は全体を通して男女ともに年齢が上がるにつれて若干増加しているものの、数値は0.5%以下となっている<sup>35</sup>。

女子の中退の理由は、経済的理由と労働力の不足や、学校までの距離が長い、授業の質が低い、通学路が危険といったものが挙げられている<sup>36</sup>。

図表8では、州別の男女の初等教育就学者数と全就学者数に対する女子と男子の割合をそれぞれ示している。北西部のソコト州とザンファラ州の女子の就学者数が20%台と非常に低いほか、同じく北～北西部のジガワ州、カツィナ州、ケビ州、ナイジャ州、ヨベ州でも30%台となっており、ナイジェリアの中で特に北～北西部が女子の初等教育就学率が低い地域であることが分かる。

<sup>31</sup> 現地ヒアリングより（教育省）。

<sup>32</sup> Unicef Nigeria Office (2007) Information Sheet; Girl's Education  
[http://www.unicef.org/nigeria/Girl\\_Education\\_Infosheet\\_05-07-06.pdf](http://www.unicef.org/nigeria/Girl_Education_Infosheet_05-07-06.pdf)

<sup>33</sup> データは National Bureau of Statistics (2007) *Gender and Poverty Monitoring*, Table 4.3, p.21 より。

<sup>34</sup> 現地ヒアリングより（教育省）。

<sup>35</sup> National Bureau of Statistics (2007) *Gender and Poverty Monitoring* Table 3.3, p.15

<sup>36</sup> Federal Ministry of Women Affairs and Social Development (2008b), p.15

図表 8 : 州別の男女別初等教育就学者数と割合 (2006 年)

州	女子就学者数 (千人)	女子(%)	男子就学者数 (千人)	男子(%)	就学者数合計 (千人)
Abia	120	50.2	119	49.8	239
Adamawa	204	45.0	249	55.0	453
Akwa Iborn	781	51.7	731	48.3	1,512
Anambra	267	49.6	271	50.4	538
Bauchi	393	40.1	586	59.9	979
Bayelsa	238	49.8	240	50.2	478
Benue	405	46.9	458	53.1	863
Borno	277	41.9	384	58.1	661
Cross River	217	49.5	221	50.5	438
Delta	235	50.3	232	49.7	467
Ebonyi	198	50.8	192	49.2	390
Edo	188	49.9	189	50.1	377
Ekiti	297	52.7	267	47.3	564
Enugu	145	49.3	149	50.7	294
Gombe	185	40.9	267	59.1	452
Imo	331	46.8	376	53.2	707
Jigawa	220	37.0	375	63.0	595
Kaduna	434	44.4	543	55.6	977
Kano	774	44.5	965	55.5	1,739
Katsina	415	35.7	746	64.3	1,161
Kebbi	127	34.2	244	65.8	371
Kogi	431	49.9	433	50.1	864
Kwara	269	46.5	310	53.5	579
Lagos	206	51.2	196	48.8	402
Nassarawa	217	42.1	299	57.9	516
Niger	200	37.4	335	62.6	535
Ogun	195	49.2	201	50.8	396
Ondo	419	49.5	428	50.5	847
Osun	240	50.7	233	49.3	473
Oyo	468	50.5	458	49.5	926
Plateau	281	48.2	302	51.8	583
Rivers	262	51.0	252	49.0	514
Sokoto	130	29.7	308	70.3	438
Taraba	270	41.9	374	58.1	644
Yobe	188	39.5	288	60.5	476
Zamfara	93	28.0	239	72.0	332
FCT, Abja	104	47.9	113	52.1	217

州	女子就学者数 (千人)	女子(%)	男子就学者数 (千人)	男子(%)	就学者数合計 (千人)
合計	10,441	45.4	12,576	54.6	23,017

出所：Federal Ministry of Women Affairs and Social Development (2008b) *Nigeria Gender Statistics Book*, Appendix 3.5, p.82

また、民族間での初等教育の差も存在する。民族の言語（母国語）による初等教育を受けた年数が4年以下であると回答した人数の割合は、ナイジェリアの場合、全国平均が30%程度である一方、人口の半数を占めるハウサ族（イスラム教、北部に多く居住）では60%を超え、ヨルバ族やイボ族は10%以下となっている<sup>37</sup>。ハウサ族の貧困世帯の女子（17～22歳）の約97%は就学年数が2年以下で、初等教育機関に就学しているのはハウサ族全体の12%程度とされている<sup>38</sup>。州別では、2003年のデータとなるが、カノ州では50%、ジガワ州においては89%の初等教育相当年次の女子が就学できていないことも明らかになっている。ジガワ州、カツィナ州、カノ州といった北西部はナイジェリアの中でも最も貧しい地域であり、女子の教育に対して両親が「時間と資金の無駄であり、兄弟の育児を担う、賃金のいらぬ労働力」であるという認識を持っているためであると考えられている<sup>39</sup>。

また、北部では14歳程度の早婚も珍しくないため、結婚とともに教育も終了してしまうということや、北部の住民の多くがイスラム教徒であるため、通常の教育機関ではなくイスラム学校に通学させるという傾向も、北部の女子学生の就学率の低さと修学期間の短さに関係している。

ナイジェリア全体の傾向として、両親とコミュニティのジェンダーに関する意識が、女子教育の就学率の低さに大きく関わっていると考えられている<sup>40</sup>。

### [中等教育]

中等教育（初期・後期中等教育）の就学率は、男女ともに60%を越えている。退学率は初等教育に比べ、数値が高くなっており、特に男女ともに17歳時の退学率は5%近くに上っている<sup>41</sup>。

女子の退学率が17歳になるにつれ高まる要因のひとつとして、後述する初婚年齢の低さが考えられる。ナイジェリアの女子の初婚年齢は15-19歳で49%を超えることから（図表4参照）、教育を中断せざるを得ないケースも多いといわれている。

<sup>37</sup> UNESCO (2010) *EFA Global Monitoring Report, Report 2010: Reaching the marginalized*, Figure 3.11, p.150

<sup>38</sup> *Ibid.*, p.152

<sup>39</sup> *Ibid.*, p.167. 元データは、Rufa'i, R. A. 2006. The education of the Hausa girl-child in Northern Nigeria. Mutua, K. and Sunal, C. S. (eds), *Research on Education in Africa, the Caribbean, and the Middle East: Crosscurrents and Crosscutting Themes*. Greenwich, Conn., Information Age Publishing, pp. 85-108のうち、p.86より引用。

<sup>40</sup> *Ibid.*, p.167

<sup>41</sup> Federal Ministry of Women Affairs and Social Development (2008b) *Nigeria Gender Statistics Book*, Table 3.5, p.18

図表 9 : ナイジェリアにおける中等教育の就学率 (%)

年	全体	女性	男性
1991	57.0	44.0	55.0
1999	49.0	41.0	59.0
2005	62.0	54.6	70.1
2006	75.7	69.6	81.7

出所 : Federal Ministry of Women Affairs and Social Development (2008b) *Nigeria Gender Statistics Book*, Table 3.6a, p.20

### [高等教育]

ナイジェリアにおける大学修了者は年によって変動はあるものの、2000年以降年間約7万人(2002-2003年)から2万5,000人(2004-2005年)程度となっており、そのうち40%程度が女性となっている。学歴が上がるにつれて、女性の割合は低くなり、修士・博士課程では女子は全体の3分の1程度となっている。

図表 10 : ナイジェリアにおける高等教育卒業生数 (単位 : 人)

課程	2000/2001		2002/2003		2004/2005	
	女性	男性	女性	男性	女性	男性
学士	18,009	29,782	29,109	41,252	10,715	15,327
Post Grad. Diploma	2,516	7,573	1,939	3,471	1,489	3,162
修士課程	3,106	7,714	3,308	10,748	2,033	6,532
博士課程	147	543	199	553	92	336

出所 : Federal Ministry of Women Affairs and Social Development (2008b), Appendix. 3.34, p.109

### [識字教育]

識字率は全国平均で75.5%、都市部では92.1%となっている。20歳以下の若年層に関しては、初等教育の就学率の上昇に伴い、識字率も上昇していると考えられるが、女性の場合30歳代以降の識字率は50%を下回り、高齢者は10%台の数値となっている。

図表 11 : ナイジェリアにおける識字率 (単位 : %)

年齢層	女性		男性		全体	
	全国	都市部	全国	都市部	全国	都市部
15-19歳	71.8	90.5	78.6	93.6	75.5	92.1
20-29歳	58.7	85.1	80.0	93.2	68.1	98.0
30-39歳	46.6	75.8	71.2	88.3	57.4	81.7
40-49歳	38.0	62.9	66.5	84.8	52.4	74.4
50-59歳	27.7	53.2	57.3	77.3	43.7	65.9
60歳以上	13.1	25.9	42.8	63.3	31.9	47.3
全体	47.3	71.9	66.7	85.2	56.9	78.6

出所 : National Bureau of Statistics (2007) *Gender and Poverty Monitoring*, Table 4.1., p.19

### [技術・職業教育]

職業訓練を目的とした公立学校は、高校卒業に進学するポリテクニクスまたはモノテクニクスと呼ばれる専門学校が存在するが、学校数が十分でないため、年間1万人程度の卒業生を輩出する程度にとどまっている。私立の職業訓練学校は、ほとんど存在しておらず、就職のため技術習得の機会が極めて少ない状況にある。後述するように、ナイジェリアでは若年者層の失業率が高く、この観点からも職業訓練分野での支援が必要とされている<sup>42</sup>。

---

<sup>42</sup> ICA文化事業協会ウェブサイト <http://www.icajapan.org/virtualtourj/07NigeriaSchoolJ.html>

## 3-2 保健分野

### 保健分野の概況

- 1) ナイジェリアで伝統的に実施されている女子割礼 (Female Genital Mutilation; FGM) や女性に対する暴力、産科フィスチュラ (Vesico-Vaginal Fistura; VVF) の撤廃などが重要な課題となっている。また、幼児死亡率が高い水準にあり、産前産後の女性の医療サービスが不足している。合計特殊出生率 (Total Fertility Rate; TFR) も高い水準にある。
- 2) 幼児の発育不良や伝染病感染防止への取組みも必要とされている。

#### [政府の政策]

保健省のジェンダー施策は、①女子割礼 (Female Genital Mutilation; FGM)の撤廃、②女性に対する暴力への管理 (監視、抑制、保護等)、③保健に関する知識の向上 (Female Facilitation of Literacy for health ; FFLH)、④保健分野におけるジェンダーの主流化、⑤産科フィスチュラ (Vesico-Vaginal Fistula ; VVF)<sup>43</sup> の撤廃、の5つを中心としている<sup>44</sup>。

①のFGMの撤廃に関しては、1998年に国全体でのFGM実施率は40%であったものがその後低下していたが、2008-09年には再び上昇している。地理的には、北部ではほとんどFGMは実施されていないが、南部、特にナイジェリア3大民族の一つヨルバ族では約60%程度の女性がFGMを実施しているといわれている<sup>45</sup>。

FGMは、身体的なダメージだけではなく精神的なダメージも大きい。FGMの撤廃を推進するとともに、FGM施術者は、当該慣習が廃止されると収入源を失うため、代替的な就労機会を得ることが必要である。そのため保健省では、FGMの慣習廃止のための教育研修と平行して、FGM施術者を対象にした代替的な就労機会 (アイスクリームやヨーグルト作り、縫製等) 獲得のための技能研修を行っている。これらの活動はパイロット地域で実施しているが、資金不足により拡大できていない。

③のFFLHプログラムにおいては、保健省、連邦女性社会開発省、WHOとの三者合同で、女性の健康状態を高め、経済的な自立と、識字率を高めることを目的とした活動が行われている。この活動において、食品加工機械、魚の干物、灌漑ポンプ、粉引き等の機械を一部の州 (アビア州、バウチ州、ボルノ州、デルタ州、エヌグ州、クワラ州、オスン州、リバーズ州、ソコト

<sup>43</sup> 産科フィスチュラとは、医療アクセスのない場所での出産をしたり、暴力を受けたりすることにより、女性の産道に孔が開き、膀胱や大腸との壁が損壊し、糞尿垂れ流し状態になってしまう疾病。サハラ以南アフリカ、一部の中東・アジアと広範な途上国地域で見られ、WHOによると、世界中で200万人以上のフィスチュラ罹患患者が存在するともいわれている (NPOハムリンフィスチュラジャパンオフィシャルウェブサイトより。  
<http://blog.fistula-japan.org/>)

<sup>44</sup> 現地ヒアリングより (保健省)。

<sup>45</sup> 現地ヒアリングより (保健省)。

州) の女性協同組合に支給した<sup>46</sup>。

保健分野におけるジェンダー政策に関しては保健省の所轄となり、連邦女性社会開発省との連携が必要であるが、両省の情報共有・調整は十分ではない<sup>47</sup>。

さらに、ナイジェリア政府は2002年のアフリカ会議のアブジャ宣言により、国家予算の15%を保健衛生分野に向ける方針をコミットしているが、実際は4~7%程度しか振り向けられていないとの指摘もある<sup>48</sup>。

### [保健医療]

ナイジェリアの人間開発 (Human Development) の領域についても支援が必要である。Neglected Tropical Diseases (トラコマ等の疾病) については見過ごされており支援が不足している<sup>49</sup>。幼児死亡率 に関してはマラリア、下痢等の病気が主要な要因であり、死亡率は北部よりも南部の方が低く、教育と同様の傾向がある<sup>50</sup>。

保健医療サービスの課題は、人口の多くが住む農村へのサービス提供である。特に女性は保健センターまでの移動手段がなく、アクセスに制約がある。また、センターに辿りつけても誰にも保健センターでの人員不足により診察が受けられなかったり、処方箋があっても薬が入手できない等の課題が指摘されている<sup>51</sup>。

### [栄養状態]

ナイジェリアにおいては、低体重で生まれる新生児の割合は12%であり、これは妊産婦の栄養不良が原因とされている。また、5歳以下の幼児での低体重は24%となっており、特に5歳児未満の発育不良児童の割合が43%と高くなっている。

2008年の*Demographic and Health Survey 2008*によると、女子(38%)よりも男子(43%)の方が発育不良児童の割合が高いという結果になっている。また、農村部の児童(45%)の方が、都市部の児童(31%)よりもその割合が高く、地方別でも北西部(53%)の方が南東部(22%)よりも高いという結果になっている<sup>52</sup>。

5歳児未満の死亡率は1990年に1,000人当たり230人から、2008年には186人に減少したものの、まだ死亡率は高い水準にある。幼児の成長のためには生後6ヶ月の完全母乳育児が望ましいといわれているが、ナイジェリアの場合、完全母乳で育てられている乳幼児は13%にとどまっている<sup>53</sup>。

<sup>46</sup> Nenadi E. Usman (2005), pp.4-5

<sup>47</sup> 現地ヒアリングより (保健省)。

<sup>48</sup> 現地ヒアリングより (ActionAid)。

<sup>49</sup> 現地ヒアリングより (保健省)。

<sup>50</sup> 現地ヒアリングより (WHO)。

<sup>51</sup> 現地ヒアリングより (ActionAid)。

<sup>52</sup> National Population Commission (2008) *Demographic and Health Survey 2008*, p.164

[http://www.unicef.org/nigeria/ng\\_publications/Nigeria\\_DHS\\_2008\\_Final\\_Report.pdf](http://www.unicef.org/nigeria/ng_publications/Nigeria_DHS_2008_Final_Report.pdf)

<sup>53</sup> UNICEFナイジェリア事務所ウェブサイト [http://www.unicef.org/nigeria/media\\_3358.html](http://www.unicef.org/nigeria/media_3358.html)



図表 12 : ナイジェリアにおける乳幼児の栄養指標

項目	数値 (%)
低体重乳児の割合 (2005-2009 年)	12
5 歳未満児の低体重幼児の割合 (2003 -2009 年) WHO	24
5 歳未満児以下の発育不良児童の割合% (2003 -2009 年) WHO	43
6-59 ヶ月の幼児のビタミン A 摂取率	78
ヨウ素添加塩を利用する世帯 (2003 -2009 年)	97

出所 : UNICEF Nigeriaウェブサイト [http://www.unicef.org/infobycountry/nigeria\\_statistics.html](http://www.unicef.org/infobycountry/nigeria_statistics.html)

### [家族計画]

2008 年のTFRは、全国で 5.7、都市部で 4.7、農村部で 6.3 であり<sup>54</sup>、近隣の西アフリカ諸国であるニジェール 7.4、カメルーン 4.9、チャド 6.5、ブルキナファソ 6.1 (それぞれ 2007 年) とほぼ同水準にある。平均世帯構成人数は、全国平均で 4.4 人、都市部で 4.1 人、農村部で 4.4 人となっており、高いTFRに比して構成人数は少なめとなっている<sup>55</sup>。

前述の通り、ナイジェリアでは女性の早婚が伝統的であるが、経済発展に伴って徐々にその年齢は高まる傾向にある。ただし地方によっては未だに 10 代の結婚が一般的な地域もあり、特に北東部、北西部にその傾向が強い。

図表 13 : ナイジェリアにおける初婚年齢 (地域別、単位 : %)

	19 歳以下		19-22 歳		23-26 歳		27-30 歳		合計 (人)
	人	%	人	%	人	%	人	%	
北中央地域 (FTC, Niger)	51	8.2	162	26.1	286	46.1	121	19.5	620
北東地域 (Borno, Taraba)	192	31.0	171	27.6	155	25.0	77	12.4	595
北西地域 (Kaduna, Kano)	449	72.4	229	36.9	18	2.9	4	0.6	700
南東地域 (Abia, Ebonyi)	5	0.8	151	24.4	328	52.9	148	23.9	632
南南地域 (Cross-River, Rivers)	38	6.1	106	17.1	330	53.2	142	22.9	616
南西地域 (Ekiti, Lagos)	31	5.0	69	11.1	389	62.7	241	38.9	730

注 : サンプル調査の結果のため、図表 3 の結果と比べ初婚年齢が上がっている。

出所 : Federal Ministry of Women Affairs and Social Development (2009b)

<sup>54</sup> National Population Commission (2008), p.52

<sup>55</sup> *Ibid.*, p.3

ナイジェリアで最も一般的な避妊用具としては、コンドーム(12%)、ピル (6%)、授乳性無月経を利用する避妊方法であるLAM (Lactational Amenorrhea Method) (5%)等となっている。その他、タイミング法や、伝統的な手法によるものも用いられている<sup>56</sup>。また避妊具の利用率も、農村部よりも都市部、北部よりも南部の方が高いことが明らかとなっている<sup>57</sup>。

妊娠、出産に関しては、近隣に保健センター等がなく、出産時まで(または出産も含め)、一度も医者や看護師のケアを受けていない女性が、特に 20 歳以下では 50%に上っている。その傾向は特に北西部、北東部で、また妊婦の教育水準が低く、所得階層が低いほど顕著に見られる<sup>58</sup>。

## [HIV/AIDS]

1999 年にナイジェリア政府は国家エイズ対策委員会 (the National Action Committee on AIDS; NACA) を設立し、HIV/AIDS対策の窓口とし、2001-2001 年に実施されたHIV/AIDS緊急アクションプラン (HIV/AIDS Emergency Action Plan; HEAP)を含む対策を実施してきた。2003 年にはナイジェリア初の「HIV/AIDS政策」も策定され、2010 年に改定がなされている<sup>59</sup>。地方での取り組みとしては、前述の州エイズ委員会 (SACA) が中心となり、ジェンダーの視点に立った HIV/AIDS支援の枠組み構築や、スタッフの能力強化などを行っている<sup>60</sup>。

緊急アクションプランのレビューは 2004 年に実施され、残された課題への対応方針として、2005 年に新国家戦略枠組み (A new National Strategic Framework: 2005-2009)が策定され、現在は 2010-2015 年の戦略枠組みによって、HIVの新規感染者を減少させるための取り組みが示されている。また、新枠組みの中には、HIV/AIDS対策の国家的なモニタリング・評価システムの強化と、それらのシステムをより機能的で効果的なものとし、NACAが関係者とのより包括的なアセスメントをリードすることが目標として掲げられている<sup>61</sup>。

国家HIV/AIDS・リプロダクティブ・ヘルス調査(The National HIV/AIDS and Reproductive Health Survey)によれば、ナイジェリアの成人の感染率は 2007 年で 3.6%となっている<sup>62</sup>。HIV感染者は 1992 年から 2001 年にかけて 1.8%から 5.8%に増加したが、2003 年には 5%、2005 年には 4.4%へと低下している。ここ数年、15 歳から 49 歳の妊婦のHIV感染率は減少(2001 年:5.8%、2005 年:4.4%)しており、同様の傾向が 15 歳から 24 歳の妊婦にも見られる(2003 年:5.2%、2005 年:4.4%)。これらの傾向はナイジェリア国内のHIV新規感染者数の緩やかな減少を示唆している<sup>63</sup>。

<sup>56</sup> National Population Commission (2008), p.67

<sup>57</sup> *Ibid.*,p.69

<sup>58</sup> *Ibid.*,p.126

<sup>59</sup> Unicef Nigeria Office (2007) Information Sheet; HIV/AIDS [http://www.unicef.org/nigeria/HIV\\_AIDS\\_150607.pdf](http://www.unicef.org/nigeria/HIV_AIDS_150607.pdf)

<sup>60</sup> JICA(2010), p.13

<sup>61</sup> UNAIDS(2010) *United Nations General Assembly Special Session (UNGASS) Country Progress Report (Nigeria)* [http://www.unaids.org/en/dataanalysis/monitoringcountryprogress/2010progressreportsubmittedbycountries/nigeria\\_2010\\_country\\_progress\\_report\\_en.pdf](http://www.unaids.org/en/dataanalysis/monitoringcountryprogress/2010progressreportsubmittedbycountries/nigeria_2010_country_progress_report_en.pdf)

<sup>62</sup> USAIDウェブサイトより。 [http://www.usaid.gov/our\\_work/global\\_health/aids/Countries/africa/nigeria.html](http://www.usaid.gov/our_work/global_health/aids/Countries/africa/nigeria.html)

<sup>63</sup> UNDP (2008) *Mid-Point Assessment of the MDGs in Nigeria 2000-2007*, p.84

また、HIV/AIDSはマラリアと同様多数のドナーが多額の支援を投入しているが、援助機関間及び機関と政府との間でのコーディネーションが不足しているとの指摘もあった<sup>64</sup>。

---

<sup>64</sup> 現地ヒアリングより（保健省）。

### 3-3 農林水産業分野

#### 農林水産業分野の概況

- 1) 人口の半数以上が農村に居住し、女性労働者の多くが農林水産業分野に従事しているが、同時に貧困者層が最も多い分野でもある。また女性の土地や畜産などへの所有権が限られたものとなっていることから、女性による資金調達などを困難にしている場合がある。
- 2) 政府はマイクロクレジットやコテージインダストリーなどへの支援を行いながら農村女性の支援を実施しているが、農業部門への予算配分を全体の10%とするマプト宣言には達していない。

#### [現状と政府の政策]

人口の半数以上が農村に居住し、労働人口の半数以上、労働者の半数近くが農林水産業関連の仕事に従事し、農産物の90%は小規模の農家から生産されている<sup>65</sup>。

2001年に開始した国家食糧安全保障プログラム(National Special Programme for Food Security; NSPFS)において、国内の飢餓を2015年までに半減させるという目標のもと、FAO、ADB、IDBの支援とともに食糧増産および農家の所得安定への取組みを行っている。また同年に設定された新農村開発戦略(A New Rural Development Strategy)では、①非介入、②一貫性、③参加、④持続性、⑤平等の5つの観点から農村開発を進めていくことが明記されている<sup>66</sup>。

ナイジェリアでは三大の農産物であるキャッサバ、ヤム芋、ココヤム以外にも、野菜(特に殻つきピーナッツ)、かんきつ類、タバコ、ゴムなどの商品作物の生産が盛んで、輸出作物としてはココア、ゴマ、ゴム、タバコなどが輸出されている。家庭内消費の農産物生産とその加工は、主に女性がその担い手として従事している<sup>67</sup>。

#### [農村の生活とジェンダー]

女性労働者が最も多く従事する分野が農業分野であり、同時に貧困層が最も多い分野でもある。ナイジェリアの農業部門は、商業化されておらず、生活の食糧確保のための農業という側面が強く、貧困率も農業世帯の方が非農業世帯よりも高い。女性労働者は土地所有権や資金へのアクセスがほとんどなく、農産物の生産に関わったとしても、販売に関わる作業は多くが男性の決定権のもとにあることが指摘されている<sup>68</sup>。

土地所有の形態と男女比は下記の図表の通りで、全体の小作と地主型の割合は不明であるも

<sup>65</sup> 産業別の労働人口は図表16を参照。FAOウェブサイト参照。<http://www.fao.org/countries/55528/en/nga/>

<sup>66</sup> Federal Ministry of Agriculture and Water Resources (2001) *Nigeria Rural Development Sector Strategy*

<sup>67</sup> FAOウェブサイト(ナイジェリア) <http://www.fao.org/ag/AGP/AGPC/doc/Counprof/nigeria/nigeria.htm> およびFAO Statよりナイジェリアのデータを抽出、引用。<http://faostat.fao.org/site/342/default.aspx>

<sup>68</sup> Federal Ministry of Women Affairs and Social Development (2008b), p.56

の、女性よりも男性の土地所有の率が高いことが分かる。

図表 14：土地所有形態（単位：％）

	小作型		土地所有型	
	地代支払い型 (Rents)	小作型 (Share Cropping)	無償利用 (Free Use)	分配 (Distributed)
女性	22.45	16.22	24.22	26.41
男性	77.55	83.88	75.58	73.59

注：各形態毎を100%としているため、他の形態との比較はできない。データは原典のままである。

出所：Federal Ministry of Women Affairs and Social Development (2008b), Table 6.3, p.57

家畜に関しては、単価の高い牛や荷車用動物の所有権のほとんどは男性の所有物となっており（牛 99.48%、荷車用動物 98.41%）、単価の低い養殖用のカニやエビでさえ女性の所有権はそれぞれ 30%と 17%にとどまっている<sup>69</sup>。

農村女性は、伝統的に農産物の生産とともに農外就業として、自宅でゴザを編んだり、布を織ったり、陶器を製作したりして家計の足しとしているが、これらの活動に焦点をあて、地方の特産であるダマツル油（the Damaturu Vegetable Oil）やクワリ陶器（Kwali Pottery）、バイエルサ製塩業（Bayelsa Salt Industries）などのコテージインダストリー<sup>70</sup>に対して政府が支援を行っている<sup>71</sup>。

その他、農村・農業分野の女性の中小起業家を対象にした融資制度も存在し、農業協同・農村開発銀行が女性からの融資申請を優先的に取り扱うプログラムを設けたり、連邦女性社会開発省と the International First Aid Society (IFAS) とが、10 州において近代的養蜂業と蜂蜜生産技術の訓練を実施し、女性の技能向上、所得向上に貢献した<sup>72</sup>。

農村女性に対する支援の一環として農作業の機械等を導入した場合、それらを実際に使用するは男性で、女性は機械化できない部分を担当させられていたという事例もみられるため、設備や制度の導入だけでなく、実際の運用に関しても配慮が必要となっている<sup>73</sup>。

### 〔女性に対する対外支援と訓練〕

農林水産業分野の女性支援には様々な支援団体が関わっている。

主に食糧安全保障と零細農家における女性支援を目的とした農業支援プログラムを実施している OxFam では、ナイジェリアの貧困世帯の 70%が農村に所在しているという理由から、農村における貧困削減と雇用創出、ジェンダー平等が必要との視点のもと活動を行っている。

<sup>69</sup> Ibid, p.57

<sup>70</sup> cottage industry：家内工業、または農村での農外就業機会の場としての、家庭内工業などの意味。一村一品運動なども含まれる。

<sup>71</sup> Nenadi E. Usman (2005), pp.4-5

<sup>72</sup> Ibid.

<sup>73</sup> Ajani (2008), pp.15-16

OxFam の活動の目的は、①農家への政府支援の拡大要請、②政府の農業部門への投資の質（現行の予算執行率 50%）および量（連邦及び州政府予算の 10%確保：マプト宣言）の改善への働きかけ、③女性のエンパワーメント（女性への資金調達へのアクセス改善等）、③食糧安全保障のための政策変更（国家政策と地域（ECOWAS）政策の矛盾、国家政策における建前（零細農家重視）と実際（大規模農家重視）の矛盾解消）の 4 つである。

マクロ政策支援に関しては、OxFamはCAADP (Comprehensive Africa Agriculture Development Programme<sup>74</sup>)の「コンパクト」実施のための「国家農業投資計画 (National Agriculture Investment Plan)」を実施、関係者への恒常的なコンサルテーションを行っている。他方、ミクロ的な支援に関しては、農民に対する直接支援として、北部地域 6,000 の零細農家に対してキャンペーン、アドボカシー等を実施 (Voices for Food Security (VFS)) したり、農地を含む土地の所有権がないため立場が弱い女性に対して、農民と金融機関の間の交渉（担保要求、金利設定）の支援を行っている<sup>75</sup>。

その他、NGOのActionAidもRight to Food ProgrammeとWomen's Right Programmeを通じて農業分野の支援を実施している。前者のプログラムでは、零細農家女性支援として、資源のモビライゼーションとキャパシティ・ビルディングに関する支援を実施している。その際には女性の声 (voice)、投入財 (inputs: 土地、農薬等)、アクセス (access to land) の 3 つのキーワードをもって支援を行っている。後者のプログラムでは、主に女性農家を対象として、スタンドアローン・プログラムと、メインストリーミング・プログラムを実施している。スタンドアローン・プログラムは、女性の政治参加、女性に対する暴力の削減を目的とし、メインストリーミング・プログラムでは、最終的には男女機会均等法 (Gender Equality Opportunity Bill) の立法を目指し、包括的な女性の権利を保障するための法整備支援を目標としている。その他にも、地方での各種委員会の女性の参加や女性の地位向上を図るためのリーダーシッププログラムや、小規模のリボ払い融資プログラムも実施している<sup>76</sup>。

マクロ的な支援では、世界銀行が、農村へのインフラ支援や農業分野の技術・投入財の支援がどのような影響を与えているかについてインパクト調査などを実施している<sup>77</sup>。

農村の一村一品運動 (OLOP; One LGA One Product) 促進支援プロジェクトが、日本の開発調査案件として実施されている。

---

<sup>74</sup> AU/NEPAD プログラム。2005 年に ECOWAS が策定した地域農業政策 (ECOWAP) との統合が図られ、ECOWAP/CAADP 共同行動計画 (2005-2010) が策定された。ナイジェリア政府は 2009 年 10 月 30 日に、その「コンパクト」に署名している。

<sup>75</sup> 現地ヒアリングより (Oxfam)。

<sup>76</sup> 現地ヒアリングより (Act!onAid)。ActionAidno 女性農家への小規模リボリング融資は、約 100~200 万ナイラ (約 6,500 米ドル) のグラントを原資とし女性コミュニティに供与するもの。政府のマикроクレジットは実際にクレジットを必要とする人々に届いていないため、政府の制度を補完するために実施している。

<sup>77</sup> 世界銀行ウェブサイト <http://go.worldbank.org/FRHK9ZS2L0>

### 3-4 経済活動分野

#### 経済活動分野の概況

- 1) 近年の経済発展にもかかわらず、職業の多様性への変化が乏しく、製造業の層の薄さや若年層の失業率が高いことが課題となっている。
- 2) 国家貧困削減プログラム (NAPEP) を利用したマイクロクレジット政策などにより、零細起業家や女性労働者への資金供与およびエンパワーメント支援が行われている。

#### [雇用の機会]

ナイジェリアの失業率は下図表の通り、男性で 5.4%、女性で 5.3% (2006 年)、全体的な傾向として、若年層での失業率が高く、男女ともに 10% を超えている。また、男女ともに不完全就業率も高く、特に男性はほとんどの年齢層で 20% を越える数値となっている。

図表 15：失業率と不完全就業率 (単位：%)

性別/年齢	失業率	不完全就業率	性別/年齢	失業率	不完全就業率
女性全体	5.3	18.0	男性全体	5.4	22.1
15-24 歳	13.3	16.3	15-24 歳	14.7	18.1
25-34 歳	6.8	19.2	25-34 歳	8.2	25.6
35-49 歳	1.9	18.9	35-49 歳	2.0	23.6
50-64 歳	1.1	17.4	50-64 歳	1.3	21.2
65 歳以上	0.9	12.0	65 歳以上	1.2	16.4

出所: Federal Ministry of Women Affairs and Social Development (2007), Table 7.1, p.36 より作成。

また、賃金の形態別で見ると、男女ともに自営業が大多数を占め、ついで無給、賃金・給与労働者となっている。賃金・給与を受けている労働者は男性の方が多く、女性は 30 歳代を除き 10% に満たない。女性労働者の 8 割近くが自営業・無給の状態であることは、経済的な安定性を欠き、家庭内や社会での発言権にも影響を及ぼすと考えられる。

図表 16：賃金形態別の雇用者割合 (単位：%)

性別/年齢	賃金・給与	現物支給	日・時間雇	無給労働者	自営業	その他
女性全体	8.3	0.5	0.9	15.6	74.5	0.3
15-24 歳	6.0	1.2	2.2	35.2	55.0	0.4
25-34 歳	9.8	0.4	0.9	16.1	72.5	0.3
35-49 歳	10.4	0.3	0.6	11.6	46.5	0.3
50-64 歳	5.7	0.2	0.3	6.5	87.1	0.2
65 歳以上	1.4	0.1	0.4	4.0	94.2	0.1
男性全体	16.9	0.7	3.1	8.3	70.4	0.6

15-24 歳	6.4	1.7	5.6	40.7	44.9	0.6
25-34 歳	16.3	0.7	4.2	6.3	71.7	0.7
35-49 歳	23.6	0.5	2.4	1.2	71.6	0.7
50-64 歳	18.7	0.5	1.8	1.1	77.6	0.3
65 歳以上	7.1	0.6	1.2	1.9	88.7	0.4

出所: Federal Ministry of Women Affairs and Social Development (2007), Table 7.3, p.37

2000 年以降の経済発展と教育水準の向上が見られる一方で、職種の多様化がみられない。女性の典型的な職業は、看護師、助産師、幼稚園教諭、小学校教諭、秘書、男性の典型的な職業はエンジニア、銀行、家畜医療、大学講師等が挙げられている<sup>78</sup>。

#### [公共セクターと民間セクターにおける女性の労働者]

各産業別の労働者数は下記の通りで、公共セクターの労働者は女性で 2.5%、男性で 7.0%となっている。男女ともに最も多くの労働者が従事している分野は農業・林業分野（女性 36.5%、男性 63.5%）、ついで小売業（女性 30.1%、男性 15.8%）、男性では公共セクター（7%）、運輸・通信業（6.8%）、製造業（5.6%）、女性は製造業（6.2%）、教育（5.2%）となっている。

図表 17: ナイジェリアにおける産業別就業者数と割合（単位：人、%）

産業	女性	割合 (%)	男性	割合 (%)	合計
農業・林業	7,029,273	36.5	12,207,075	63.5	19,236,348
漁業	188,831	1.0	293,901	1.5	482,732
鉱業	40,301	0.2	152,860	0.8	193,161
製造業	1,197,538	6.2	1,084,390	5.6	2,281,928
電気・ガス・水	68,582	0.4	233,072	1.2	301,654
建設業	37,445	0.2	620,749	3.2	658,194
小売業	5,796,543	30.1	3,037,550	15.8	8,834,093
ホテル・レストラン業	163,561	0.9	53,557	0.3	217,118
運輸・通信業	96,300	0.5	1,308,250	6.8	1,404,550
金融業	52,088	0.3	74,337	0.4	126,425
不動産業	187,984	1.0	226,263	1.2	414,247
行政・防衛	477,061	2.5	1,352,562	7.0	1,829,623
教育	915,040	4.8	994,109	5.2	1,909,149
保健・社会福祉	292,143	1.5	183,185	1.0	475,328
社会サービス	727,588	3.8	1,112,014	5.8	1,839,602
家事手伝い	98,320	0.5	99,616	0.5	197,936
その他	16,113	0.1	50,325	0.3	66,438
合計	17,484,163	43.1	23,083,815	56.9	40,567,978

出所: Federal Ministry of Women Affairs and Social Development (2008b) *Nigeria Gender Statistics Book*, Table 5.2, p.39

<sup>78</sup> Federal Ministry of Women Affairs and Social Development (2008b) *Nigeria Gender Statistics Book*, p.43



### [女性労働者を支援する制度]

前述の通り、各州に設置されている女性開発センター（Women Development Centre;WDC）が1980年代後半から女性を対象に職業訓練サービス、特に洋裁や食品加工、識字教育等を提供している<sup>79</sup>。

また、労働省傘下の雇用促進のための国家機関であるNational Directorate of Employment（NDE）が職業訓練サービスを行っている。NDEは、職業訓練、農村雇用促進、小規模企業および特別公共事業（Special Public Works）の4ユニットから構成され、職業訓練は、①失業中の若者を対象とする職業技能獲得を目的としたもの（工芸技術等）、②小規模企業の起業を目的としたビジネス・マネジメント訓練、③農村地域における基礎的な農業技術訓練、④インフラ建設及び整備訓練を実施している。NDEの女性雇用部門では、女性団体と連携して「女性の収入及び雇用創出プログラム」を実施している。これらの訓練はすべて無料で提供され、講習、外部講師手配等の運営を行っている<sup>80</sup>。

### [インフォーマル・セクター]

貧困やジェンダーに影響を与える国際的な要因として、クロスボーダー・トレードや世界的な貿易自由化（特に農産物輸入）がある。前者については、インフォーマル・セクターにおける女性の貢献が認められる一方で、HIV/AIDSや暴力、制度の未整備やインフラによる制約といった問題が生じている。後者については、農産物、特に米の輸入増加によって米価が低下し、国内農家の収益が低下しているのが現状である。また、安価な繊維製品の流入によって女性が多く従事する繊維産業が衰弱し、貧困が助長されているとも言われている<sup>81</sup>。

### [零細起業家への支援]

政府は、NAPEPからの資金を得て運営されているマイクロクレジット支援を行う4つのNGO（Nigerian Association of Women Entrepreneurs、Country Women Association of Nigeria、Women Opinion Leaders Forum、National Traders and Market Leaders Council of Nigeria）とともに、女性の貧困を削減する取組みを実施している。

同様に、ナイジェリアの零細女性企業家（約4,000の女性団体に裨益があることが見込まれている）を対象にした、1億1600万米ドルのソフトローンパッケージがNAPEPを通じて国家女性協会（the National Council on Women Societies ; NCWS）に支給され、ナイジェリア女性金融基金（Nigeria Women Finance Trust）が設立され、ナイジェリア女性の多面的なエンパワーメントを支援することを目指している<sup>82</sup>。

その他、連邦女性社会開発省およびナイジェリア農業・協同農村開発銀行（Nigerian

<sup>79</sup> JICAウェブサイトより。<http://www.jica.go.jp/project/nigeria/0604889/01/index.html>

<sup>80</sup> 現地ヒアリングより（NDE）。

<sup>81</sup> 現地ヒアリングより（ActionAid）。

<sup>82</sup> Nenadi E. Usman (2005), pp.4-5

Agricultural, Cooperative and Rural Development Bank; NACRDB)が実施主体となり、農村女性の経済的なエンパワーメントの強化を目的としたWomen Fund for Economic Empowerment (WOFEE)と呼ばれるマイクロクレジットプログラムを実施している。このプログラムは、UNDP、UNIDO、FAO、USAID等も支援している<sup>83</sup>。

## [移民]

### • 国際的な移動

#### ① 流入

ナイジェリアは西アフリカ最大の人口と経済規模を誇る国のため、主に周辺国、ECOWAS 諸国からの移民の受け入れが見られる。1991年に人口流入数が47万7,135人であったが、2005年には97万1,450人、2010年には110万人にまで増加している。移動者はECOWAS 諸国出身が74%を占め、特にベナン(29%)、ガーナ(22%)、マリ(16%)からの移民が多い。

移動者のうち、難民の割合は0.9%(2007年)程度で大部分がリベリアからの難民である。ナイジェリア人の人身取引の被害者は、2009年からの4年間で2,537人と報告されている<sup>84</sup>。

ナイジェリアへは高い技術を持った労働者が流入する傾向が報告されており、支配人、マネージャークラス(general managers)、企業管理職(corporate managers)、物理・数学・科学技術専門家等が挙げられ、その多くが石油産業関連のヨーロッパからの専門家・技術者(47.37%)または周辺ECOWAS諸国の事務職員等(42.84%)で占められている<sup>85</sup>。

2008年に採択されたECOWASの移民に関する共同アプローチ(the ECOWAS Common Approach on Migration)によって、西アフリカ地域でのよりよい移民政策のガイドライン、例えば人身取引、人の移動の自由、移動と開発の関係、労働移動、労働者の人権やジェンダーについて文書化された他、二国間の移民協定はEUの多数の国々と締結済みとなっている(イタリア、スペイン、スイス、ベナン、ガーナ、トーゴ)<sup>86</sup>。

#### ② 流出

人口流出はあまり見られず、1,000人あたりの純移動率は1,000人当たり2000年で-0.2、2005年で-0.3、2010年には-0.4となることが見込まれている<sup>87</sup>。

海外に住むナイジェリア人は100万人(2007年)で、スーダン(24%)、米国(14%)、英国(9%)、周辺国ではカメルーン(8%)、ガーナ(5%)等に居住している。海外に居住するナイジェリア人の多くが、海外で高い技能を取得したのち、ナイジェリアに戻らずそのまま海外に滞在していることや、ナイジェリア国内で医師免許を取得した内科医であっても、内科医

<sup>83</sup> WOFEEパンフレットより。

<sup>84</sup> IOM(2010) *Migration in Nigeria: A Country Profile 2009*, p.15

[http://publications.iom.int/bookstore/index.php?main\\_page=product\\_info&cPath=41\\_42&products\\_id=574](http://publications.iom.int/bookstore/index.php?main_page=product_info&cPath=41_42&products_id=574)

<sup>85</sup> *Ibid.*

<sup>86</sup> *Ibid.*, p.83

<sup>87</sup> *Ibid.*, pp.36-37

全体の14%が海外で就業しているという「頭脳流出」の現象も見られる<sup>88</sup>。

またナイジェリア外務省の2008年の報告によると、少なくとも約6万人のナイジェリア人が不法に北アフリカ地方に入国し、そのままにEUに入国しようとしたと推測されている<sup>89</sup>。

労働移動ではなく、留学を目的とした移動が急増しており、2000年から2006年にかけて、ナイジェリア人の留学生が1万人から2万2千人に増加し、そのうち約6,000人は米国、2,700人は英国（2007年）に留学している（2030年には3万人に増加する見込み）<sup>90</sup>。

女性は伝統的に移動を行う機会が少ないが、人身取引の被害者となり、海外移動を余儀なくされる場合も少なくない。ナイジェリアは西アフリカの拠点であり、交通の要所となっていることから、アフリカ人女性・女子の人身取引が少なくない。国連麻薬犯罪局（the United Nations Office on Drugs and Crime ; UNODC）の2006年レポートによると 西アフリカの人身取引の被害者児童の83%が、ナイジェリアのアクワ・イボム州経由で取引されていたことが明らかになっている。また、ナイジェリア人で被害にあった女性の94%がエド州出身で、ヨーロッパに連れられた後性産業に従事させられているという現状が明らかとなっている<sup>91</sup>。

### ③ 海外送金

ナイジェリア中央銀行のデータによると、ナイジェリアに送られる海外送金の額は2004年の23億米ドルから2007年の179億米ドルと急増し、GDPの6.7%を占めるほどの大きさとなっている。送金元は米国、英国、イタリア、カナダ、スペイン、フランス、エジプト、赤道ギニア、中国などとなっている<sup>92</sup>。

#### ● 国内の移動

国内の人口移動に関しては、他のアフリカ諸国と同様ナイジェリアでも見られる。移動者の多くが若年層の男性で、最大都市のラゴス（人口1,800万人）とその周辺部（国内の2大港が集まり、65%の工場と、教育研究機関、農業プランテーションが集まる南西部）、ポート・ハーコート、イバダンといった大都市に移動することが多い。これらの都市への人口流入によって、都市の環境が悪化し、乳児死亡率に影響を与えているとの分析もある<sup>93</sup>。

---

<sup>88</sup> *Ibid.*, p.16

<sup>89</sup> 米国シンクタンクMPIウェブサイトより。<http://www.migrationinformation.org/Profiles/display.cfm?ID=788>

<sup>90</sup> *Ibid.*

<sup>91</sup> *Ibid.*

<sup>92</sup> IOM (2010), p.17

<sup>93</sup> Nwokocha (2007) Engaging the Burden of Rural-Urban Migration in a non-regulatory System: the Case of Nigeria, presented at the Workshop organized by the Irmgard Coninx Foundation and the Institute for Migration Research and Intercultural Studies (Osnabrück University) held at the Social Science Research Center Berlin on 25-27 October 2007. [http://www.irmgard-coninx-stiftung.de/fileadmin/user\\_upload/pdf/urbanplanet/Nwokocha.pdf](http://www.irmgard-coninx-stiftung.de/fileadmin/user_upload/pdf/urbanplanet/Nwokocha.pdf) および米国シンクタンクMPIウェブサイトより。

## 4. ナイジェリア国における開発援助の計画・実施・評価に際し留意すべきジェンダー課題及び配慮事項

ナイジェリア政府と日本は、これまで3回の在外経済協力政策協議を開催し、両国政府は、①基礎生活分野（保健医療、基礎教育）、②農業・農村開発、③地方インフラ整備（水供給・地方電化）を重点分野とした上で、分野横断的視点としてジェンダーを重視していくことで合意に達し、現在約20件の技術協力、協力準備調査、草の根・人間の安全保障無償資金協力案件が実施されている（2011年3月現在）<sup>94</sup>。

### (1) 社会的・文化的要因に配慮した支援の必要性

ナイジェリアは、250からなる多民族国家及びイスラム教徒とキリスト教徒が存在するという社会的・文化的な背景がある。地理的には6つの地政学的ゾーン、36の州、774のLGAに区分され、政治的にも地方分権化が進み、自治が強いという特徴を持つ。そのため、開発事業の実施においては、州ごとの政治・社会的状況を十分に把握する他、地政学的ゾーン間のバランスに配慮することが必要である。

JICAが実施中のジェンダー関連の技術協力案件には、「女性の生活向上のための女性センター活性化支援プロジェクトフェーズ2」および「ラゴス州母子健康強化プロジェクト」の2つがある。前者の活動対象州の一つであるカノ州では女性の1人当たり所得の額が全国でも低いレベルにあり、女性の成人識字率も非常に低い数値となっており（図表7参照）、後者においてはラゴス州の保健施設の未整備、機材・人材不足と、妊産婦ケア、特に分娩サービスの提供が不十分といった課題が存在している<sup>95</sup>。対象州の選定にあたっては、前述の通り政治地理的なバランスに配慮しつつ、このような客観的なデータに基づき、援助の重複や、逆に取り残された地域（Aid Orphan）などがないよう、ナイジェリアのジェンダードナー会合等を通じた幅広い関係者との調整と情報交換を実施しながら行う必要があるだろう。

### (2) 職業訓練分野への支援の必要性

教育分野への支援では、既に多くの機関が基礎教育への支援を実施しているが、ナイジェリアの若年層の失業率の高さを鑑みると、義務教育後の職業訓練への支援が十分ではない。訓練校そのものの数の増加だけでなく、企業が必要とする人材とのニーズ把握を行った上での訓練カリキュラムの質の向上、または教員の能力強化に対する支援が有効であると考えられる。その際には、ナイジェリアの場合、特に農村部では女性が有給労働者として就業の機会を得ることは困難であるという状況を考慮に入れ、既に実施されている農村部でのコテージインダストリーといった農外就業支援（JICAで現在実施中の開発調査案件「一村一品運動促進支援プロジ

<sup>94</sup> 外務省2010年国別データブック「ナイジェリア」より。

[http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/kuni/10\\_databook/pdfs/05-32.pdf](http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/kuni/10_databook/pdfs/05-32.pdf)

<sup>95</sup> JICA「ラゴス州母子健康強化プロジェクト」概要より。<http://www.jica.go.jp/project/nigeria/001/outline/index.html>

エクト」等)と連携しながら、職業訓練のカリキュラムを構成するといった現状に即した支援が求められている。

保健分野への支援においても、教育同様既に多くの既存案件が実施済または実施中であるが、伝統的な慣習 (FGM) や VVF の撤廃、HIV/AIDS のための取組みが中心となっている。ナイジェリアの女子に対する伝統的な慣習を変化させるには、長期的視点での支援とともに、特に FGM に関しては、FGM の施術者に対する職業訓練や代替職の斡旋などを含んだ包括的なアプローチが必要とされている。

### (3) 省庁間の連携と各種取組みにおけるジェンダー主流化の支援

ジェンダーの課題に関しては、ナショナル・マシーナリーである連邦女性社会開発省以外の省庁においても、各省庁にジェンダー・フォーカルポイントが設置されているといわれているが、実際にどのように機能しているか、また各分野においてどのようにジェンダー視点に立った取組みを実施しているかについての情報が非常に限定的であることから、分野横断的課題としてのジェンダー視点に立った取組みはまだ改善の余地があると見られる。

そのため、中央の各省庁のみならず、地方分権化が進んだナイジェリアにおいては、各州のジェンダー視点に立った取組み、とりわけジェンダー関連の法制度が整備されているエド州、オンド州、エヌグ州、ケビ州等 (図表 6 に示した各州) などの現状の基礎情報収集や、グッドプラクティスを収集・整理・分析し、他の州への参考となる事例集をまとめることも一案であろう。

JICA の技術協力プロジェクト「女性の生活向上のための女性センター活性化支援プロジェクト」では、州女性省を中心とした取組みにより対象地域の女性センターが活性化され利用者である草の根レベルの女性のエンパワーメントが促進されたという成果を挙げた反面、州レベルの予算配分を管轄している州地方行政省との連携が課題として認識されている。現在実施中の「女性の生活向上のための女性センター活性化支援プロジェクトフェーズ 2」においては、省庁間や連邦・州・地域間の連携を促進し、予算措置を含めた包括的な連携体制を構築することが重要である。

## 5. 国際機関その他機関によるジェンダー関連援助事業

ナイジェリアに対する開発援助は多くのドナー・国際機関・NGO によって実施されている。二国間支援では、図表 18 に示されている通り、米国、オランダ、オーストリア、英国、デンマーク、マルチ機関では世界銀行（IDA）、EC、UNICEF 等が主要な援助国・機関となっている。ジェンダー分野への支援を主に実施しているのは、ジェンダー平等と女性のエンパワーメントのための国連機関（UN Women（旧 UNIFEM 等））、国連人口基金（United Nations Population Fund; UNEPA）、UNICEF、UNDP、世界銀行、DFID（英国）、USAID（米国）等で、それらの機関が実施した主な実績とその結果、概要等は図表 19 の一覧表として整理を行った。

図表 18：ナイジェリアへの二国間 ODA 支援額（単位：百万米ドル）

	2005	2006	2007	2008	2009
オーストラリア	6.5	0.6	321.3	0.6	0.7
デンマーク	..	85.2	95.6	81.6	31.2
フランス	1,422.9	2,027.2	11.8	11.9	..
ドイツ	1,180.9	1,710.4	25.5	27.5	26.7
イタリア	529.6	755.0	1.7	3.8	..
日本	69.2	1,631.6	26.8	29.0	..
オランダ	202.0	228.8	344.0	1.7	4.5
英国	2,200.9	3,185.7	286.0	47.2	..
米国	99.0	787.2	240.6	363.9	..

出所：OECD/DAC Statisticsより抽出<http://stats.oecd.org/qwids/>

日本の支援においては、ジェンダーの平等と機会の拡大は、ナイジェリアと日本の経済協力政策協議の中の重点分野の1つとして掲げられており、これまでに、JICAの技術協力プロジェクト案件として、女性の生活向上のための女性センター活性化支援プロジェクトフェーズ1（2007年1月～2010年1月）・フェーズ2（2011年2月～2015年2月（予定））、ラゴス州母子保健強化プロジェクト（2010年2月～2014年1月（予定））や、無償資金協力案件として、UNICEF経由の小児（女子を含む）感染症予防計画への支援や、エボニ州女性に対する改良型製塩技術普及計画、ゴンベ州アッコ地方行政区ラフィヤウォ・コミュニティ女子識字・職業訓練計画等を実施してきた。

### 5-1. 国際機関の取組み

国際機関が実施するナイジェリアに対する支援の枠組みは、「ナイジェリア国国連開発支援

枠組み（*Nigeria: UNDAF II 2009-2012: United Nations Development Assistance Framework*）に記載されており、この枠組みの4つの重点分野のうち、「社会サービス提供の改革」のなかでジェンダーが分野横断的課題として取り扱われ、各機関ともに、保健・教育等のセクターでジェンダーの視点に立った支援を実施している<sup>96</sup>。

UN Women では、①女性の声の拡大、女性のリーダーシップと参加、②女性に対する暴力の撲滅、③女性の安全保障強化、④女性の経済的なエンパワーメント、⑤中央・地方政府、セクター省庁における計画、予算、統計において、ジェンダー平等を優先項目とすること、の5点を重点分野としている。

また、UN Women（統合前のUNIFEM）の4つの重点分野での具体的な活動内容は以下の通りとなっている<sup>97</sup>。

① ガバナンス

- ・ 女性の政治機会の拡大に関するキャパシティを向上させるための活動
- ・ 選挙に向けた有権者・立候補者双方の政治的権利を拡大するためのデータベース整備
- ・ 女性の政治進出を促進するためのアフターマティブアクション

② 経済的エンパワーメント

- ・ NEEDS/SEEDS に沿いながら州レベルでのジェンダーの視点を組み込んだ経済プロセスを実現するための支援（例：コギ州のLGAでキャッサバ栽培のモデル開発、5州（アケイボン、アダマワ、イモ、カドナ、エキティ）での経済モデル開発）

③ HIV/AIDS

- ・ NACA 及び SACA でのジェンダー配慮の効果的なシステム構築支援、ジェンダーアドバイザー、スタッフ、NACA ジェンダー・テクニカル・コミッティーの能力強化支援

④ ジェンダーに基づく暴力

- ・ 暴力撲滅のための協力枠組みの策定
- ・ パイロット事業の実施（例：エボニ州、クロスリバース州）
- ・ LGAs での暴力対策委員会の設置、暴力被害者救済システム(one-stop-shop)の構築（警察、保健従事者、弁護士等の参加）
- ・ 家庭内暴力に関するアドボカシー

UNFPAでは、①ジェンダー平等、②リプロダクティブ・ヘルス<sup>98</sup>、③人口と開発、の3分野の支援を行っている。①の支援においての具体的な支援は以下の通り<sup>99</sup>。

- ・ 政治的エンパワーメント  
（例：12州のパイロット事業において、女性の経済的エンパワーメント強化、議員、コミュニティリーダー、青少年に対する啓発活動）
- ・ ジェンダーに基づく暴力への支援

<sup>96</sup> JICA(2010), p.12 以下、ドナー動向に関しては左記報告書より引用した。

<sup>97</sup> 2011年2月のUN WomenのNational Programme Officeからの情報

<sup>98</sup> 医療分野の支援として、12州で300箇所の施設を拠点とし、連邦保健省や州政府等と協力してUNFPAが調整しながら活動を行っている（JICA(2010)p.13）。

<sup>99</sup> JICA(2010), p.12

(例：暴力に関する調査・研究、シェルター設置活動)

UNICEF 及び世界銀行の支援実績は図表 19 の通りで、どちらの機関も保健と教育分野への支援に力を入れている。

## 5-2. 二国間ドナーの取組み

二国間ドナーでジェンダー分野に注力している機関は、DFID と USAID であり、支援実績は図表 19 に示した通りとなっている。いずれも保健と教育を重点分野とし、その他 DFID、USAID とともにガバナンスにも重点をおいている。

## 5-3. NGOの取組み

ナイジェリアのジェンダー分野の支援では、国際 NGO である ActionAid、Oxfam 等が活動を行っている。具体的な支援に関しては、3-3 農林水産分野での支援実績に記載した。

図表 19：各援助機関におけるジェンダー関連支援  
(案件の一部に女性・女兒への支援を含む) の一覧

案件名	実施機関	カウンターパート機関	期間	予算	対象分野	概要
国際機関						
Strategy for Acceleration of Girls' Education in Nigeria (SAGEN)	UNICEF	Ministry of Education	2003-	N/A	教育	N/A
Girls' Education Project (GEP)	UNICEF DFID	Ministry of Education	2004- 2007	N/A	教育	女子教育への総合的な支援により、女子の生活の質を向上させ、MDG のゴール 3 を達成するための支援。
Prevention of Mother to Child Transmission (PMTCT)	UNICEF	N/A	2002-	N/A	保健	HIV/AIDS に関する包括的パッケージ支援 (幼児の食事、自発的カウンセリング、検査、抗レトロウイルス薬、精神ケア、PMTCT のガイドラインの提供)
Paediatric AIDS	UNICEF	N/A	2006-	N/A	保健	小児 AIDS のための能力構築支援、小児治療ガイドンス、小児科標準業務手順書のアップデート、ケア従事者への訓練モジュールの提供



案件名	実施機関	カウンターパート機関	期間	予算	対象分野	概要
Protection of Orphans and Vulnerable Children (OVC), OVC Rapid Assessment, Analysis and Action Planning	UNICEF USAID UNAIDS	the Federal Ministry of Women Affairs (FMWA)	2004- 2006- 2010	N/A \$1.6b	社会的保護	OVC 緊急アセスメント、分析、行動計画への支援
Strengthening Agricultural Production Systems and Facilitating Access to Markets-Nigeria Commercial Agriculture Development Project	World Bank	N/A	2009- 2014	N/A	農業	GAP、AFTPM ジェンダーユニットの資金を活用し、農村のインフラ、種子改善等のジェンダー差を計測するインパクト評価を実施
Nigeria Federal Science & Technical Education at Post-Basic Levels (STEPB)	World Bank	Ministry of Education	2007- 2013	\$180m	教育 ジェンダー	基礎科学技術(S&T)教育での女子の能力支援。ワークショップ、公式・非公式での関係者対話、年次分析報告書の作成といったプロセスへの参加支援
Nigeria State Education Sector Project	World Bank	Ministry of Education	2007- 2011	\$65m	教育 ジェンダー	対象地域の LGA における基礎教育の質向上支援。教育の質の改善と、学校の能力改善、資源の効率的な活用を通じての女子就学率の向上支援
Women Fund for Economic Empowerment (WOFEE)	UNDP, UNIDO, FAO, USAID, etc	Ministry of Women Affairs and Social Development (FMWASD) Nigerian Agricultural, Cooperative and Rural Development Bank (NACRDB) etc	N/A	N/A	ジェンダー 経済活動	各州の女性の企業に対するマイクロクレジットプログラム
二国間機関						

案件名	実施機関	カウンターパート機関	期間	予算	対象分野	概要
Sexual and Reproductive Health for HIV/AIDS Reduction	DFID	N/A	2001-2009	£52m	人口、リプロダクティブヘルス	貧困層・脆弱層を対象にした HIV/AIDS 予防のための性行動とリプロダクティブヘルスへの支援
Gender and Growth	DFID	N/A	2008-2010	£0.8m	ジェンダー成長、投資	ジェンダー平等と経済発展との関係性を評価
Security, Justice and Growth Programme	DFID	N/A	2001-2010	£32m	政府・市民社 法制度整備支援	ナイジェリア主導での、司法分野改革支援、及びプロプア（貧困層に配慮した）政策の実施
Routine Immunisation	DFID	N/A	2006-2013	£29m	保健 感染症予防	北部4-6州における児童の予防接種と女性のリプロダクティブヘルスへの支援
Girls Education Project	DFID	N/A	2004-2011	£39m	基礎教育	初等・中等教育における女子のアクセス、出席率、成績向上のための支援
Economic Growth and Environment	USAID	the Women Farmers Advancement Network (WOFAN)	2007-2010	2007-2009: \$48.2 m 2010: \$29.5 m. (expected)	農業 保健 アドボカシー	すべてのプロジェクトサイクルにおける農業分野での男女の参画によるジェンダー関係の改善と、安全な飲料水と衛生環境への支援
PEPFAR/Nigeria budget	USAID	Government of Nigeria	2004-2009	\$1.5b	保健 HIV/AIDS	N/A
Global HIV/AIDS Initiative Nigeria (GHAIN)	USAID	Family Health International	2004-2011	\$418m.	保健 HIV/AIDS	N/A
Safe Blood	USAID	Safe Blood for Africa	2003-2011	\$10m	保健 HIV/AIDS	N/A
Seven Dioceses Community-Based Care and Support (CRS 7D)	USAID	Catholic Relief Services	2003-2011	\$18m	保健 HIV/AIDS	N/A

案件名	実施機関	カウンターパート機関	期間	予算	対象分野	概要
Northern Education Initiative (NEI)	USAID	Creative Associates International, Inc.	2009 - 2013	\$43m (USAID education funds: \$32.6m; USAID HIV [PEPFAR] funds: \$11m)	基礎教育 保健	バウチ州・ソコト州の女子基礎教育支援及び児童への保健・HIV 支援
Targeted States High Impact Project (TSHIP)	USAID	Johns Hopkins Program for International Education in Gynecology and Obstetrics (JHPIEGO)	2009-2014	\$85m	保健	バウチ州・ソコト州における保健支援プロジェクト
Improved Reproductive Health in Nigeria (IRHIN)	USAID	Society for Family Health	2005-2010	\$16m	保健	アビア州、クロス・リバー州、カドナ州デノリプロダクティブヘルス改善支援
Maternal Child Health Integrated Project (MCHIP)	USAID	JHPIEGO	2009-2014	N/A	保健	カノ州、カツィナ州、ザンファラ州での幼児保健支援
Fistula Care	USAID	Engender Health	2009-2014	N/A	保健	カノ州、カツィナ州、ケビ州、ソコト州、ザンファラ州、エボニ州における産科フィスチュラ支援

注 1： UNWomen (旧 UNIFEM) はウェブサイト等に国毎のプロジェクトリストがなかったため、上記のリストには含まれていない。リスト上部の既述部分での説明を参照。

注 2： 1 米ドル=81.0 円、1 英国ポンド=1.61 米ドル=130.41 円 (I2011 年 3 月 25 日付 MF レート)

[http://www.imf.org/external/np/fin/data/rms\\_rep.aspx](http://www.imf.org/external/np/fin/data/rms_rep.aspx)

出所：各機関ウェブサイトより作成。

## 6. ジェンダー関連の情報源

### 6-1 関連機関・組織・人材リスト

組織名	専門分野	活動	連絡先
<b>政府関係者</b>			
Ministry of Woman Affairs and Social Development	ジェンダー全般	ジェンダー主流化	Mrs. Joy Ajoh, Deputy Director, Department of Women Affairs
Central Bank of Nigeria	金融セクター マイクロファイナンス	女性も含むマイクロクレジット等	Mr. B. I. Adamu, Deputy Director, Development Finance Department
National Bureau of Statistics	統計	ジェンダー統計	Mr. Ichedi S.J., Statistician/Economist
Ministry of Education	教育	女子に対する教育機会の平等	Mrs. S.E. Okafor, Gender Education Desk Officer Mr. Muhammad-Sani Usman, National Adviser/Consultant
Ministry of Health	保健	女兒・女性に対する保健アクセスの平等、支援	Mrs. Adenike Etta, Head, Gender Branch
National Directorate of Employment	雇用、労働、社会保障	女性労働者への訓練、女兒・女性への就業支援	Dr. S.N. Mfam, Director, Policy, Research & Statistics
National Poverty Eradication Programme	貧困削減	マイクロクレジット、CCT による貧困削減支援	
Federal Ministry of Agriculture & Rural Development	農業	農村・農業分野への女性の活動支援	Mr. Zacchaeus Olu Atte, Research, Statistics and Communication Services
<b>国際機関</b>			
WHO	保健	女兒・女性に対する保健アクセスの平等、支援	Dr. Cephaz Tsevide Ityonzughul, National Professional Officer-Guinea Worm Eradication
World Bank	ジェンダー支援	保健、教育、農業分野等でのジェンダー支援	Mr. Dele E. Oladokun, Communication Associate
<b>NGOs</b>			
ActionAid	ジェンダー支援を含む草の根支援	農村における女性の支援、マイクロクレジット支援等	Ms. Ifeoma Charles-Monwuba, Deputy Country Director/Head of Programmes Ms. Constance Okete, Programme Officer

			Ms. Patience Ekeoba, Women's Rights Advisor
Christian Aid	ジェンダー支援を含む 草の根支援	保健分野における支援 等	Mr. Usie Charles Emmamuzou, Senior Programme Officer Mr. Ufuoma Festus Omo-Obi, Senior Programme Officer Mr. Lucky Palmer, Senior Programme Officer
Oxfam	ジェンダー支援を含む 草の根支援	保健、教育における支 援	Mr. Sebastian Tiah, Country Director
コンサルタント			
Nice View Media			Mr. John Chiahemen

## 6-2 関連文献リスト

- Act!onaid (2009) *Women and Cross-Boader Trade in Nigeria*
- Federal Ministry of Women Affairs and Social Development (2008a) *NIGERIA Gender Economic Indicators*
- Federal Ministry of Women Affairs and Social Development (2008b) *Nigeria Gender Statistics Book*
- Federal Ministry of Women Affairs and Social Development (2008c) *Strategic Implementation Framework and Plan*
- Federal Ministry of Women Affairs and Social Development (2009a) *Engendering National and State Budgets: Impact on Sectoral Plans and Policies*
- Federal Ministry of Women Affairs and Social Development (2009b) *Survey and Development of Social Strategic Framework on Reduction of Maternal Mortality in Nigeria*
- Federal Republic of Nigeria (2009) *Social Statistics in Nigeria*  
[http://www.nigerianstat.gov.ng/ext/latest\\_release/ssd09.pdf](http://www.nigerianstat.gov.ng/ext/latest_release/ssd09.pdf)
- 外務省 (2010) 国別データブック「ナイジェリア」  
[http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/kuni/10\\_databook/pdfs/05-32.pdf](http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/kuni/10_databook/pdfs/05-32.pdf)
- 国際協力機構公共政策部 (JICA) (2010) 「ナイジェリア連邦共和国女性の生活向上のための女性センター活性化支援プロジェクトフェーズ2 詳細計画策定調査報告書」
- National Planning Commission (2004) *Meeting Everyone's Needs (PRSP)*  
[http://siteresources.worldbank.org/INTPRS1/Resources/Nigeria\\_PRSP\(Dec2005\).pdf](http://siteresources.worldbank.org/INTPRS1/Resources/Nigeria_PRSP(Dec2005).pdf)
- National Bureau of Statistics (2007) *Gender and Poverty Monitoring*
- OECD (2010) *African Economic Outlook*  
<http://www.africaneconomicoutlook.org/en/>
- OECD/DAC Statistics  
[http://www.oecd.org/departement/0,3355,en\\_2649\\_34447\\_1\\_1\\_1\\_1\\_1,00.html](http://www.oecd.org/departement/0,3355,en_2649_34447_1_1_1_1_1,00.html)
- OECD, The Social Institutions and Gender Index (SIGI)  
<http://genderindex.org/country/nigeria>
- UNDP (2009) *Human Development Report Nigeria 2008-2009*
- Usman (2005) "Integration of gender perspectives in macroeconomics". Report submitted to the Commission on the Status of Women, Forty-ninth session, New York, 28 February - 11 March 2005
- Women's Aid Collective (2008) *CEDAW and Accountability to Gender Equality in Nigeria: A Shadow Report*  
[http://www.iwraw-ap.org/resources/pdf/41\\_shadow\\_reports/Nigeria\\_SR\\_by\\_WACOL\\_NGO\\_Coalition.pdf](http://www.iwraw-ap.org/resources/pdf/41_shadow_reports/Nigeria_SR_by_WACOL_NGO_Coalition.pdf)

<教育分野>

- Okojie (2002) Gender and Education as Determinants of Household Poverty in Nigeria, Discussion Paper No. 2002/37, UN University, World Institute for Development Economics Research  
[http://www.wider.unu.edu/publications/working-papers/discussion-papers/2002/en\\_GB/dp2002-37/](http://www.wider.unu.edu/publications/working-papers/discussion-papers/2002/en_GB/dp2002-37/)
- UNICEF (2007) INFORMATION SHEET: Girls' Education, Nigeria Country Office, September 2007  
[http://www.unicef.org/wcaro/WCARO\\_Nigeria\\_Factsheets\\_GirlsEducation.pdf](http://www.unicef.org/wcaro/WCARO_Nigeria_Factsheets_GirlsEducation.pdf)
- UNESCO (2010) *EFA Global Monitoring Report, Report 2010: Reaching the marginalized*  
<http://www.unesco.org/new/en/education/themes/leading-the-international-agenda/efareport/reports/2010-marginalization/>

<保健分野>

- Federal Ministry of Women Affairs and Social Development (2006) *Needs Assessment of Vesico-Vaginal Fistula (VVF) Patients in Nigeria: Report of Field Study on Incidence of VVF in Sixteen States*
- UNIFEM (2006) *Mainstreaming Gender Equality into National Response to HIV and AIDS : Nigerian Case Study*  
[http://www.unifem.org/attachments/products/mainstreaming\\_gender\\_nigeria.pdf](http://www.unifem.org/attachments/products/mainstreaming_gender_nigeria.pdf)
- UNICEF (2009) The State of the World's Children 2009: Maternal and Newborn Health  
[http://www.unicef.ca/portal/Secure/Community/502/WCM/PRESS/SOWC09/SOWC09\\_eng.pdf](http://www.unicef.ca/portal/Secure/Community/502/WCM/PRESS/SOWC09/SOWC09_eng.pdf)

UNDP (2008) *Mid-Point Assessment of the MDGs in Nigeria 2000-2007*

<農業分野>

- Ajani (2008) Gender Dimensions of Agriculture, Poverty, Nutrition and Food Security in Nigeria, University of Ibadan  
<http://www.ifpri.org/sites/default/files/publications/nssp05.pdf>
- Ogunlela and Mukhtar (2009) Gender Issues in Agriculture and Rural Development in Nigeria: The Role of Women, *Humanity & Social Sciences Journal* 4 (1)pp.19-30  
[http://www.idosi.org/hssj/hssj4\(1\)09/3.pdf](http://www.idosi.org/hssj/hssj4(1)09/3.pdf)
- Federal Ministry of Agriculture and Water Resources (2001) *Nigeria Rural Development Sector Strategy*

<経済活動分野>

- Nwoye (2007) Gender Responsive Entrepreneurial Economy of Nigeria: Enabling Women in a Disabling Environment, *Journal of International Women's Studies* Vol. 9 #1 November 2007  
<http://www.bridgew.edu/SoAS/jiws/Nov07/MayNwoye.pdf>
- Duke (2009) Trade Policies, Women's Empowerment and Gender Equality, Expert Meeting on Mainstreaming Gender in Trade Policy, Geneva, 10-11 March 2009  
[http://www.unctad.org/sections/wcmu/docs/ciem2p14\\_en.pdf](http://www.unctad.org/sections/wcmu/docs/ciem2p14_en.pdf)

## 7. 用語・指標解説

<用語説明>

用語	説明
ジェンダー (gender)	社会的・文化的性差のこと。生物的な性差 (セックス)は、基本的には変更不可能だが、男女の役割やその相互関係を示す社会的な性 (ジェンダー)は、人々の考え方や価値観によって規定されるため、時代や地域などにより異なり、また変えていくことができる。
ジェンダー主流化 (gender mainstreaming)	女性と男性が等しく利益を得て、不平等が永続しないようにするために、すべての政治的、経済的そして社会的な場において、男性の関心と経験と同様に、女性を政策とプログラムにおけるデザイン、実践、モニタリングおよび評価の不可欠な次元にするための戦略である。究極の目標はジェンダー平等を達成することである
ジェンダー・フォーカル・ポイント (gender focal point)	省庁の各部局に配属されたジェンダー平等推進のための担当官。政策、制度、プログラム事業等のジェンダー主流化に取り組む。
ジェンダー予算 (gender responsive budget)	国家予算、地方予算をジェンダーの視点から分析し、女性と男性 (女子と男子) にそれぞれどのように影響しているかを把握すること。単に女性対象のプログラムへの予算を増加させることではなく、ジェンダー平等確保 (例えば、保育サービスや育児手当など) の予算も含まれる。
リプロダクティブ・ヘルス/ライツ (reproductive health /rights)	性と生殖に関する健康/権利。安全で満足な性生活を営めること、子どもを産むかどうかの選択、時期、人数などを決定する自由をもつこと。
ナショナル・マシーナリー (national machinery)	男女平等を推進する国レベルの女性の地位向上及びジェンダー課題担当行政機関。女性政策の立案・実施・各省庁への男女平等な施策の実施の促進を行う。
女性のエンパワーメント (women's empowerment)	ジェンダー差別により意思決定過程から排除され、力を奪われ、無力化 (disempowerment) されてきた女性たちが、ジェンダー問題に気づき、その批判的意識を行動に転換するために、意思決定過程への参加の機会を獲得することで、自ら力をつける (self-empowerment) 道を開くことである。女性の経済エンパワ



用語	説明
	ーメント、とも使われる。
アファーマティブ・アクション (affirmative action)	被差別集団が過去における差別の累積により他の集団と比べ著しく不平等な状態に置かれているような場合、格差の急速な是正のためにとられる積極的な優遇措置。
アクセスとコントロール (access / control)	アクセスは土地、労働、資金といった経済活動を行う上での資源やサービスなどを使用できること、あるいは使用する権利を有すること。コントロールは資源やサービスなどの管理について決定したり、所有したりする権利。
再生産活動 (reproductive activities)	子どもを生み、育てることといった「次世代を再生産」する活動と、洗濯や炊飯といった家族員が日々の生活を維持し、労働力を再生産していくための活動。
インフォーマル・セクター (informal sector)	小規・零細模で家族経営による経済活動の形態。ILO の定義によれば、この部門における経営では、単純技能を用いており、資本は不十分で、特定の場所的基盤を持たず、最小限或いは全く従業員を雇用しておらず、法制度の保護を受けられず、適正な会計処理能力等が欠如している。
マイクロファイナンス (microfinance)	小口融資や貯蓄、保険等の金融サービスを楽しむ機会を与えることで貧困層の所得向上をめざす、低所得者及び零細企業向けの小規模金融システム。グラミン銀行に代表されるように、農村の女性農民を対象とすることが多い。
ノン・フォーマル教育 (non-formal education)	正規の学校教育以外に、生涯教育、識字教育、ライフスキル教育などの目的をもって組織された教育活動。通常、対象となるのは現在学校教育を受けていない、または、過去に（十分な質の）教育が受けられなかった人々で、成人も子供も対象となり得る。内容・規模・対象者・実施方法などが多種多様であることが特徴である。
ミレニアム開発目標 (millennium development goal)	国連ミレニアム宣言と 1990 年代に開催された主要な国際会議やサミットで採択された国際開発目標を統合し、一つの共通の枠組みとしてまとめた 8 つのゴールから構成される目標。ミレニアム宣言とは、2000 年 9 月に国連ミレニアム・サミットで採択された、平和と安全・開発と貧困・環境・人権とグッド・ガバナンス（良い統治）・アフリカの特別なニーズなどを課題として掲げ、21 世紀の国連の役割に関する明確な方向性を提示したものである。

<指標説明>

用語	説明
ジニ係数	所得分配の不平等の度合いを示す係数。0 と 1 の間の値をとり、完全に平等な場合を 0、完全に不平等な場合を 1 ととる。0.4 以上の場合、不平等度が高いと一般的に判断される。
合計特殊出生率	ある年次における再生産年齢(15-49 才)の女性の年令別特殊出生率の合計。一人の女性が、その年次の年令別出生率で一生の間に生む平均子供数を表す。
1 才児未満乳児死亡率	出生 1000 に対する 1 才未満児死亡数の比率、すなわち 1 年間の 1 才未満児死亡数÷1 年間の出生数×1000。
5 才児未満幼児死亡率	出生 1000 に対する 5 才未満児死亡数の比率、すなわち 1 年間の 5 才未満児死亡数÷1 年間の出生数×1000。
出産介助率	医師、看護婦、助産婦、訓練を受けた公衆衛生従事者、あるいは訓練を受けた伝統的な出産介助者のもとに出産をする割合。
低体重児率	2500 グラム以下で生まれた新生児の割合。
軽水補水療法(ORT)使用率	5 才未満児の下痢に対して経口補水塩または代用溶液が使用される比率。